

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第99期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

【会社名】 京浜急行電鉄株式会社

【英訳名】 Keikyu Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 原 田 一 之

【本店の所在の場所】 横浜市西区高島1丁目2番8号

【電話番号】 045(225)9390

【事務連絡者氏名】 経理部長 秋 山 進 一

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区高島1丁目2番8号

【電話番号】 045(225)9390

【事務連絡者氏名】 経理部長 秋 山 進 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	313,217	309,829	315,685	339,268	312,751
経常利益 (百万円)	11,790	35,393	27,289	37,774	26,834
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	3,011	22,514	16,155	20,714	15,650
包括利益 (百万円)	26,973	20,692	17,617	20,355	2,230
純資産額 (百万円)	221,721	239,639	253,365	269,839	267,655
総資産額 (百万円)	1,022,518	826,935	876,679	891,844	888,412
1株当たり純資産額 (円)	401.67	868.37	918.29	976.25	968.25
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	5.47	81.75	58.66	75.22	56.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	21.6	28.9	28.8	30.1	30.0
自己資本利益率 (%)	1.3	9.7	6.6	7.9	5.8
株価収益率 (倍)		29.9	31.5	25.0	32.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51,844	59,393	54,388	55,875	49,343
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,422	5,799	75,715	41,297	69,871
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,728	64,882	21,018	12,696	10,338
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	43,710	44,020	43,712	45,592	35,405
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	9,035 〔4,620〕	8,692 〔4,562〕	8,891 〔4,603〕	9,010 〔4,571〕	9,034 〔4,355〕

- (注) 1. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 第95期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、多額のたな卸資産評価損の計上等によるものであります。
4. 第96期、第97期、第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第95期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第98期の期首から適用しており、第97期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
営業収益	(百万円)	122,008	127,155	132,003	154,126	133,998
経常利益又は経常損失()	(百万円)	539	20,337	15,289	26,392	17,499
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	9,309	18,137	9,497	16,381	11,288
資本金	(百万円)	43,738	43,738	43,738	43,738	43,738
発行済株式総数	(株)	551,521,094	551,521,094	275,760,547	275,760,547	275,760,547
純資産額	(百万円)	123,148	134,208	141,546	156,503	155,259
総資産額	(百万円)	908,934	710,935	760,942	779,983	787,772
1株当たり純資産額	(円)	223.56	487.29	513.94	568.26	563.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円)	6.00 (3.00)	6.50 (3.00)	11.50 (3.50)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	16.90	65.85	34.49	59.48	40.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	13.5	18.9	18.6	20.1	19.7
自己資本利益率	(%)	7.0	14.1	6.9	11.0	7.2
株価収益率	(倍)		37.1	53.6	31.6	44.3
配当性向	(%)		19.7	43.5	26.9	39.0
従業員数	(人)	1,781	1,785	2,753	2,793	2,815
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	103.6 (89.2)	128.5 (102.3)	98.3 (118.5)	100.6 (112.5)	98.3 (101.8)
最高株価	(円)	1,075	1,409	1,417 (2,418)	2,095	2,297
最低株価	(円)	889	942	1,130 (1,799)	1,613	1,425

- (注) 1. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 第95期の当期純利益の大幅な減少は、多額のたな卸資産評価損の計上等によるものであります。
4. 第96期、第97期、第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第95期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 第97期の1株当たり配当額11.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額8.00円の合計であります。2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額8.00円は株式併合後の金額であります。
8. 第97期の1株当たり配当額には、創立120周年の特別配当1.00円を含んでおります。
9. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
10. 2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第97期の株価については、株式併合前の最高株価および最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高株価および最低株価を記載しております。
11. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第98期の期首から適用しており、第97期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社および主要な連結子会社の沿革は、次のとおりであります。当社については、当社の前身、京浜電気鉄道株式会社および湘南電気鉄道株式会社の設立から記載しております。

(1) 旧会社関係

イ．京浜電気鉄道株式会社

年月	摘要
1898年2月	大師電気鉄道株式会社創立（資本金9万8千円）
1899年1月	六郷橋～大師間営業開始
1899年4月	商号を京浜電気鉄道株式会社に変更
1905年12月	品川～神奈川間全通
1927年8月	一般乗合旅客自動車運送事業開始
1933年4月	湘南電気鉄道(株)と相互に電車直通運転開始（品川～浦賀間）
1941年11月	湘南電気鉄道(株)、湘南半島自動車(株)を合併
1942年5月	小田急電鉄(株)とともに東京横浜電鉄(株)に合併、東京急行電鉄(株)と商号変更

ロ．湘南電気鉄道株式会社

年月	摘要
1925年12月	湘南電気鉄道株式会社創立（資本金1千2百万円）
1930年4月	黄金町～浦賀間および金沢八景～湘南逗子間開通
1936年2月	湘南乗合自動車(株)を合併
1941年11月	京浜電気鉄道(株)へ合併につき解散

(2) 新会社関係

年月	摘要
1948年6月	小田急電鉄(株)、京王帝都電鉄(株)とともに東京急行電鉄(株)から分離して、京浜急行電鉄株式会社創立(資本金1億円)
1949年5月	東京証券取引所に株式上場
1954年1月	大森水上レクリエーション(株)(現京急開発(株))を子会社化
1954年6月	川崎鶴見臨港バス(株)を子会社化
1954年8月	(株)京浜百貨店(現(株)京急ストア)を子会社化
1958年9月	京急興業(株)(現京急不動産(株))設立
1968年4月	京急油壺マリンパーク開業
1968年6月	品川～泉岳寺間開通により、都心乗入開始
1971年7月	ホテルパシフィック東京開業(注)
1975年4月	三浦海岸～三崎口間開通
1983年5月	「京急ニュータウン金沢能見台」分譲開始
1983年11月	京急第1ビル(ウィング高輪)開業
1986年12月	東京～弘前間に高速路線バス運行開始
1987年4月	久里浜京急ビル(ウィング久里浜)開業
1989年4月	京急第7ビル開業
1989年12月	(株)京急百貨店設立
1995年9月	横須賀リサーチパーク(YRP)分譲開始
1996年10月	上大岡京急ビルおよび京急百貨店開業
1998年7月	長野京急カントリークラブ開業
1998年11月	天空橋～羽田空港間開通により、空港ターミナルへ乗入開始
2003年4月	京浜急行バス(株)設立
2003年10月	自動車事業を京浜急行バス(株)に承継し、完全分社化を実施
2008年5月	横浜イーストスクエア開業
2008年10月	ユニオネックス(株)を子会社化
2010年9月	ホテルパシフィック東京閉館(注)
2010年10月	羽田空港国際線ターミナル駅(現羽田空港第3ターミナル駅)開業
2011年4月	SHINAGAWA GOOS開業(注)
2012年9月	京急第10ビル取得
2013年4月	(株)京急ストア(存続会社)とユニオネックス(株)が合併
2015年1月	平和島物流センタ開業
2017年9月	TSプラザビルの信託受益権取得
2019年9月	本社を東京都港区から神奈川県横浜市に移転(京急グループ本社完成)

(注) 旧ホテルパシフィック東京に一部改装工事を行ったうえ、複合施設として開業しております。

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社（子会社48社および関連会社4社）の営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。なお、交通事業以下の各区分は、セグメント情報における事業区分と同一であります。

(1) 交通事業（11社）

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 バス事業 タクシー事業	当社 京浜急行バス(株)、川崎鶴見臨港バス(株)、東洋観光(株) 京急交通(株)、京急横浜自動車(株) その他5社

(2) 不動産事業（7社）

事業の内容	主要な会社名
不動産販売業 不動産賃貸業	当社、京急不動産(株) 当社、京急不動産(株)、京急開発(株)、臨港エステート(株) その他3社

(3) レジャー・サービス事業（16社）

事業の内容	主要な会社名
ビジネスホテル業 レジャー関連施設業 レジャーその他	当社、(株)京急イーエックスイン 当社、京急開発(株)、(株)市原京急カントリークラブ、(株)京急油壺マリンパーク、(株)葉山マリナー 当社、(株)京急アドエンタープライズ、京急ロイヤルフーズ(株) その他8社

(4) 流通事業（6社）

事業の内容	主要な会社名
百貨店・ショッピングセンター業 ストア業	(株)京急百貨店 (株)京急ストア その他4社

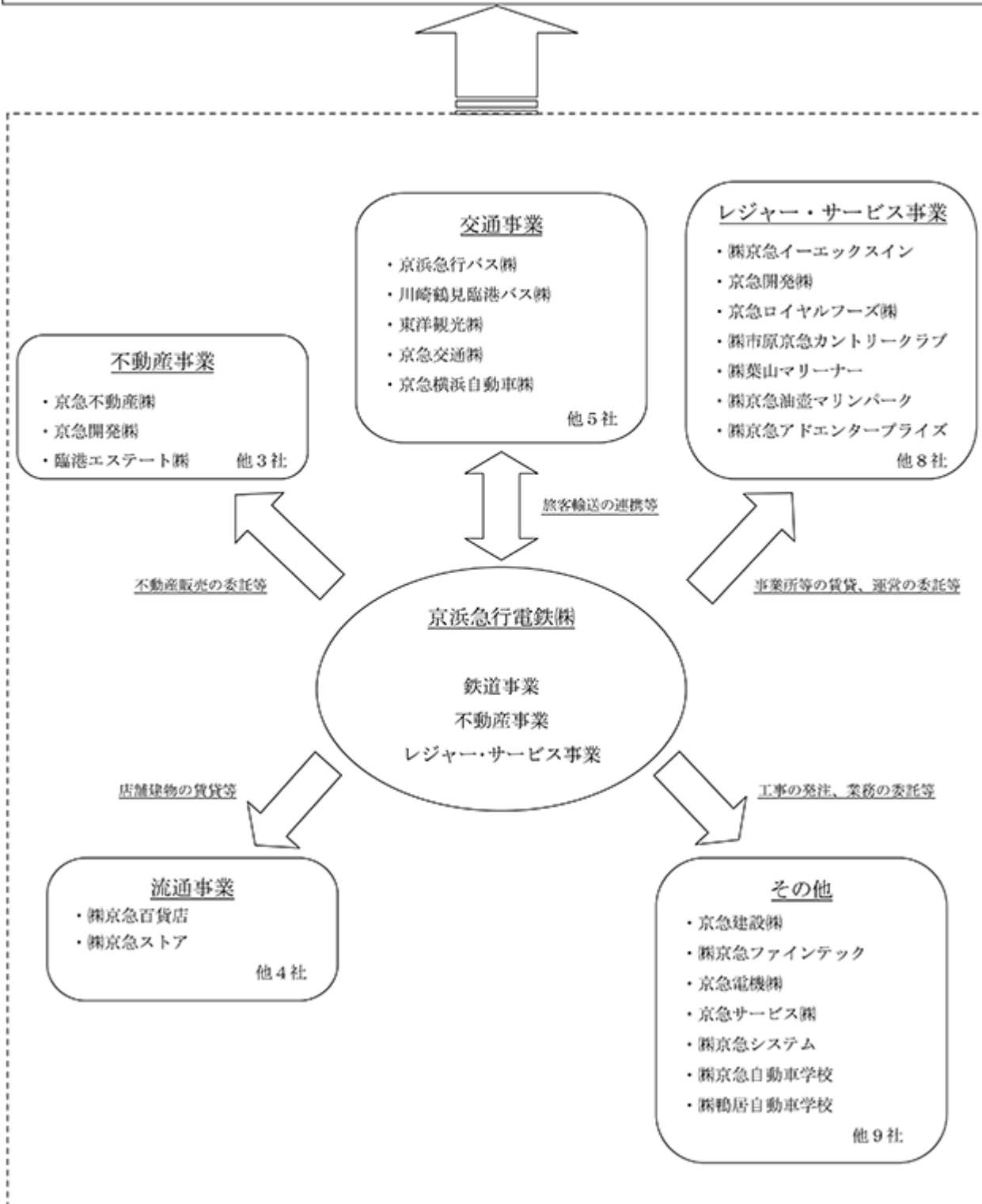
(5) その他（16社）

事業の内容	主要な会社名
土木・建築工事業 輸送用機器修理業 電気工事業 ビル管理業 情報処理業 自動車教習所業	京急建設(株) (株)京急ファインテック 京急電機(株) 京急サービス(株) (株)京急システム (株)京急自動車学校、(株)鴨居自動車学校 その他9社

- (注) 1. 京急開発(株)の子会社である京急ロイヤルフーズ(株)は、2019年4月に、京急フードサービス(株)、(株)京急エルベフーズおよび(株)京急フレッシュワンを吸収合併しました。
2. (株)京急百貨店は、2019年4月に、(株)京急ショッピングセンターを吸収合併しました。
3. (株)京急ストアは、2019年4月に、(株)京急ステーションコマースを吸収合併しました。
4. 上記事業区分の会社数には、当社および京急開発(株)が重複して含まれております。

以上の企業集団の状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。

お客様および取引先



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
(連結子会社) 京浜急行バス(株)	横浜市西区	100	交通事業	100.0	2	2	有	周遊バスの運行業 務委託等	土地・建物の 賃貸
川崎鶴見臨港バス(株)	川崎市川崎区	180	〃	100.0	2				
東洋観光(株)	神奈川県 横須賀市	20	〃	100.0 (100.0)	1				土地・建物の 賃貸
京急交通(株)	神奈川県 鎌倉市	90	〃	100.0		5			建物の賃貸
京急不動産(株)	横浜市西区	1,000	不動産事業	100.0 (1.4)	2	3	有	販売業務委託等	土地・建物の 賃貸、 建物の賃借
京急開発(株)	東京都大田区	1,000	不動産事業 レジャー・ サービス事業	100.0	3	1			建物の賃貸、 建物の賃借
(株)京急アドエンター プライズ	横浜市港南区	100	レジャー・ サービス事業	100.0 (10.0)		6		広告等の発注	土地・建物の 賃貸
三崎観光(株)	神奈川県 三浦市	440	〃	100.0		5			土地・建物の 賃貸
(株)京急百貨店	横浜市港南区	100	流通事業	100.0	5	5			建物の賃貸
(株)京急ストア	横浜市西区	100	〃	100.0	5	2		駅構内での営業の 承認	土地・店舗の賃 貸、建物の賃借
京急建設(株)	横浜市 神奈川区	300	その他	100.0	1	3		建設・土木工事の 発注等	土地・建物の賃 貸、土地の賃借
京急電機(株)	川崎市川崎区	100	〃	100.0	1	6		電気設備工事の発 注等	土地・建物の 賃貸
(株)京急ファインテック	横浜市金沢区	43	〃	100.0	2	4		電車の修理工事の 発注等	土地・建物の 賃貸
京急サービス(株)	横浜市西区	200	〃	100.0	1	4		ビル管理業務の発 注等	土地・建物の 賃貸
(株)京急自動車学校	横浜市港南区	60	〃	100.0	1	4			
その他33社									
(持分法適用関連会社) 3社									

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 連結営業収益に占める営業収益(連結子会社相互間の内部営業収益を除く。)の割合が10%を超える連結子会社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。

名称	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)京急ストア	68,623	2,015	592	17,042	26,418
(株)京急百貨店	34,835	561	335	8,200	19,698

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	5,690 〔1,159〕
不動産事業	303 〔13〕
レジャー・サービス事業	794 〔678〕
流通事業	770 〔1,556〕
その他	1,477 〔949〕
合計	9,034 〔4,355〕

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,815	38歳10か月	16年4か月	6,959,644

セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	2,644
不動産事業	141
レジャー・サービス事業	30
合計	2,815

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社は、労使関係に関して、特記すべき事項はありません。

なお、当社の労働組合(京浜急行労働組合)は、日本私鉄労働組合総連合会(私鉄総連)に属しており、2020年3月31日現在における組合員のうち当社従業員および出向者は2,751名であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

現在、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえて、当社グループでは、すべてのお客さまならびに社員およびその家族等のステークホルダーの安全確保を最優先に、感染拡大防止策を講じて事業の継続に努めております。

今後も、鉄道やバスなどの公共交通機関をはじめとしたライフラインを担う企業集団としての責務を全うしてまいります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループのグループ理念は次のとおりです。

【グループ理念】

経営理念

- ・京急グループは、都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する
- ・京急グループは、伝統のもとに、創意あふれる清新な気風をもって、総合力を発揮し、社業の躍進をめざす
- ・京急グループは、グループの繁栄と全員の幸福との一致を追求する

行動指針

- ・安全・安心を最優先し、感謝と誠意をもって、顧客の信頼を獲得しよう
- ・たえず研鑽し、進取の精神をもって、可能性に挑戦しよう
- ・誇りと責任をもち、相互の信頼を深め、仕事に取り組もう

当社グループは、このグループ理念に基づき、鉄道、バスなどの交通事業を中心に、不動産、ホテル、レジャー、流通などの事業を展開し、安全・安心を最優先としたサービス・商品の提供を行っております。これらの事業を通して、「地域密着・生活直結」型の企業集団として当社線沿線を中心にグループ経営を展開し、企業価値の最大化を目指してまいります。また、引き続き、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスの重視、地域社会への貢献、環境対策など、社会的課題につきましても積極的に取り組んでまいります。

(2) 企業価値の最大化に向けた取り組み

イ．京急グループ総合経営計画の推進

当社グループを取り巻く事業環境は、沿線の人口減少や各事業での競争激化などによって、厳しくなることが予想されます。このような事業環境においても、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、当社グループの一大プロジェクトとなる品川駅周辺開発等を見据えた、20年間にわたる「京急グループ総合経営計画」を推進しております。

本計画では、当社グループが2035年度に目指すべき将来像として長期ビジョンを定めました。長期経営戦略である3つの基本方針のもと、品川駅周辺開発の進捗にあわせて事業区間を区切り、グループ一丸となって長期ビジョンの実現に向けて邁進してまいります。事業環境認識、長期ビジョン、長期経営戦略および長期経営戦略期間のステップは次のとおりです。

【事業環境認識】

機会(チャンス)	課題(リスク)
<ul style="list-style-type: none"> 品川駅周辺における開発 羽田空港の拡充 京浜臨海部における開発 駅周辺再開発 など 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化、労働力不足への対応 自然災害、感染症等への対応 羽田空港アクセスへの競合参入 大型投資による財務健全性悪化の可能性 など

事業環境の変化

ライフスタイルや価値観の多様化、MaaS、働き方改革、ESG、デジタルトランスフォーメーション推進など

- 沿線人口の減少をはじめとする事業リスクに打ち勝つ事業構造への変革を図る
- 品川駅周辺開発という一大プロジェクトを京急グループ第2の創業のチャンスと捉える

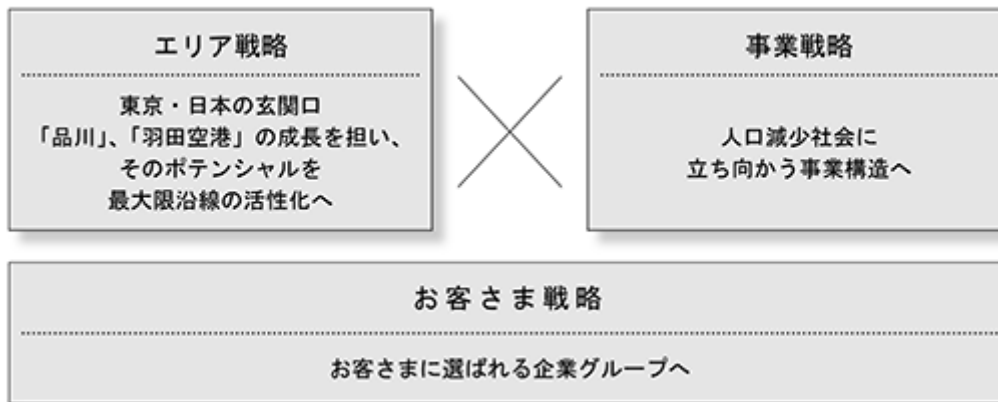
【長期ビジョン [2035年度に目指す将来像] 】

品川・羽田を玄関口として、国内外の多くの人々が集う、豊かな沿線を実現する



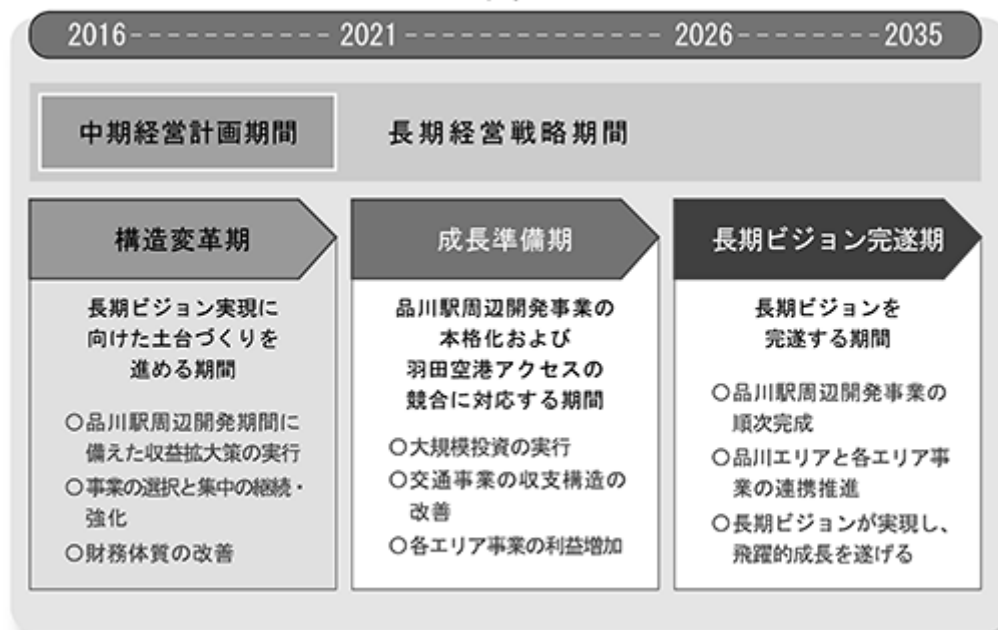
【長期経営戦略】

基本方針(3つの柱)



【長期経営戦略期間のステップ】

ステップ

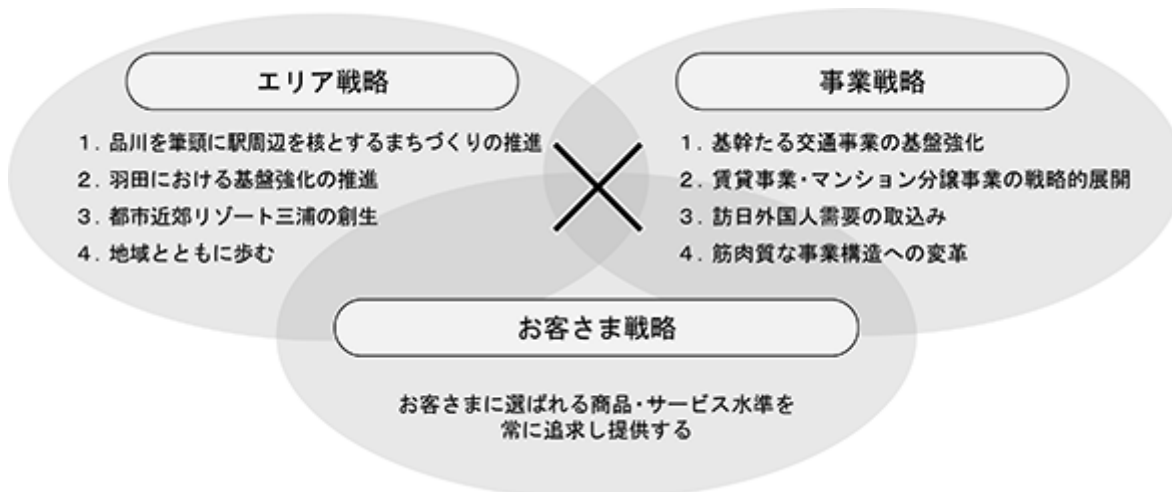


ロ．中期経営計画（2016～2020年度）

長期ビジョン実現に向けた最初のステップとして、2016年度から2020年度までの5年間を「構造変革期」と定め、企業体質の変革に向け、事業再編やお客さま志向の徹底に取り組むとともに、各エリア事業の取り組みを強化し、長期ビジョンの実現に向けた土台づくりを推進してまいります。

長期ビジョンの実現に向けた重点テーマは次のとおりです。

【重点テーマ】



エリア戦略の重点テーマ

品川を筆頭に駅周辺を核とするまちづくりの推進

品川エリアでは、SHINAGAWA GOOSのある品川駅西口地区において、2018年6月に地区計画が都市計画決定され、ターミナル駅前でありながら豊かな自然に恵まれた環境を活かしたまちづくりを推進しております。また、品川駅を中心とした品川駅街区地区においては、2019年4月に土地区画整理事業が事業認可されたほか、2020年4月には連続立体交差事業が事業認可され、今後、品川駅ホームの地平化（2面4線化）を伴う、品川第一踏切道を含む3か所の踏切解消を行う事業が進んでまいります。さらに、駅と西口地区に挟まれた国道15号においては、2019年3月に、官民連携で交通広場や賑わい広場を道路上空に整備する品川駅西口駅前広場の事業計画が示されるなど、品川駅周辺開発事業は着実に進捗しております。

当社は「これからの日本の成長を牽引する国際交流拠点・品川」の実現を担う事業者として、行政や地元関係者、周辺事業者と連携し、まちづくりの形成に向け、積極的に事業を推進してまいります。この品川駅周辺開発事業を筆頭に、沿線主要駅を中心として、それぞれの地域特性に応じたまちづくりを推進し、「品川」「羽田空港」が持つポテンシャルを、横浜や三浦半島といった沿線の活性化へ波及させてまいります。

羽田における基盤強化の推進

交通事業において、羽田空港アクセスの確固たる地位を確立していくとともに、羽田空港周辺エリアにおいて、ホテル、商業施設、賃貸オフィスビルおよび賃貸マンション等への積極的な投資を行い、当社グループの基盤強化に努めてまいります。

都市近郊リゾート三浦の創生

三浦半島における新たな観光の拠点づくりを行うとともに、鉄道・バス・タクシー等との連携により回遊性を向上させ、観光活性化の基盤を築いてまいります。また、観音崎、三戸・小網代、油壺および城ヶ島地区それぞれの特色を活かした施設整備を図り、三浦半島全体の観光活性化を図ってまいります。

地域とともに歩む

地元・行政および観光事業者・開発事業者等と連携し、各地域の特性を活かした事業を展開してまいります。また、2019年秋には、当社およびグループ会社の本社を、沿線を中心とする横浜へ移転しました。これまで以上に沿線全域にわたるエリア戦略の推進強化を図ってまいります。

事業戦略の重点テーマ

基幹たる交通事業の基盤強化

当社グループの中核事業である鉄道・バス事業においては、羽田空港アクセスの確固たる地位をより強化していくとともに、安全・安定輸送を継続し、事業構造を変革していくことにより、安定的な利益確保に努めてまいります。また、座席指定制列車をはじめとする輸送サービスの高付加価値化などにより快適な移動を実現し、新たな旅客獲得を目指してまいります。

賃貸事業・マンション分譲事業の戦略的展開

沿線および都心部を中心に、オフィスなどの賃貸事業を展開するとともに、マンション分譲事業、賃貸マンション事業等を展開することで、不動産事業を基幹たる交通事業に並ぶ事業へと大きく成長させてまいります。また、リノベーション事業等に積極的に取り組み、沿線の既存不動産ストックを活用した事業の強化も図ってまいります。

訪日外国人需要の取込み

当社は、羽田空港第1・第2ターミナル駅（旧羽田空港国内線ターミナル駅）および羽田空港第3ターミナル駅（旧羽田空港国際線ターミナル駅）を、当社グループの訪日外国人への「おもてなし」を発信する拠点と位置付けていくとともに、訪日外国人の快適な移動の実現を目指すなど、インバウンド需要を確実に取り込んでまいります。

筋肉質な事業構造への変革

低収益事業の抜本的改革、重複する事業・組織の整理統合、既存事業の利益率改善を図るとともに、時代や環境変化を捉えた新規事業の展開を図ってまいります。また、有利子負債の削減等に継続して取り組んでまいります。

お客さま戦略の重点テーマ

エリア戦略・事業戦略の実現を図るため、京急ご案内センターと当社各部門・各グループ会社の連携を一層強化し、お客さまの声を確実に企業経営に取り込んでいくとともに、お客さま志向を徹底し、従業員のCS意識の向上を見据えた人材育成を推進するなど、お客さまに選ばれる商品・サービス水準を常に追求してまいります。

(3) 企業の社会的責任に対する取り組み

当社グループは、ライフラインを担う企業集団として、すべての事業において安全・安心の徹底に取り組むとともに、様々なステークホルダーと適切な協働を図り、コーポレート・ガバナンスの継続的な強化を推進し、ESG経営を核とした事業を展開してまいります。

CSR活動については、事業を通じて戦略的に推進するため、方針の改定およびスローガンを新たに策定し「京急グループCSRビジョン」として取りまとめ、社内外に公表しました。

環境については、「京急グループ環境基本方針」に基づき、脱炭素社会の実現に向けた、環境負荷の低い鉄道・バス等の公共交通機関の利用を促進する「ノルエコ」の推奨を行ったほか、グループ全体で使用するプラスチック製ストローの植物由来による生分解性ストローへの切換えを実施いたしました。また、沿線各所の海岸にてビーチクリーン活動を実施するなど、三浦半島が抱える環境課題にも取り組みました。

さらに、性別、国籍、年齢および障がいの有無などを問わず、多様な人材が、その能力を十分に発揮できる職場環境づくりを推進してまいります。

当社グループは、沿線の生活者を支える企業集団として安全・安心を最優先に確保するとともに、人口減少、ライフスタイルや価値観の多様化、デジタルトランスフォーメーションの急速な進展といった様々な事業環境の変化に対応してまいります。

そして、自然災害・感染症をはじめとした重要な課題やリスクに対しても、経営への影響を最小限に抑えるための態勢を整え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状況および業績に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項については、以下のよう
なものがあります。当社グループは、これらの事業等のリスクを認識したうえで、事態発生の回避および発生時の
対応に努めます。

当該リスクの顕在化する可能性の程度や時期については、現時点において、明確に想定できませんが、事業の遂
行にあたっては、取締役会において、想定されるリスクとその対応を含めて、意思決定を行っております。

また、グループ重要リスク調査を実施し、想定しうるリスクの洗い出し、リスクを最小化するための取組計画の策
定および次年度の活動計画等を集約し、危機管理委員会に付議したのち、グループ会社社長および監査役が出席する
グループ・コンプライアンス協議会で共有しております。

また、本項に記載されている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、判断
したものであります。

(1) 社会的・経済的な影響

イ．少子高齢化の進行による影響

少子高齢化の進行などの要因により地域人口が減少した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす
可能性があります。

ロ．リスクが沿線全域に与える影響

当社グループの事業は、都心から品川、羽田空港、川崎、横浜を経て三浦半島に至る当社鉄道沿線を中心とし
た地域に集中して展開しているため、沿線地域の発展と当社グループの業績は密接な関係にあります。このた
め、社会的・自然的要因等により沿線地域の発展が阻害された場合、あるいは沿線地域が壊滅的な被害を受けた
場合、当社グループは大きな経済的影響を受ける可能性があります。

ハ．品川駅周辺開発による影響

品川駅周辺開発の推進に伴い、当社既存施設再編を進めておりますが、一時的に当社グループの財政状態や業
績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による世界的な景
気後退など環境の変化に伴い、開発計画が変更となる可能性があります。

ニ．羽田空港への新たなアクセス路線による影響

羽田空港への新たなアクセス路線が検討されているため、この推移によっては、将来的に競争の激化により、
当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

ホ．訪日外国人の減少による影響

世界的な恐慌とりわけアジア諸国における景気の急速な減退、東アジア地域における政治的・軍事的緊張の高
まりによる安全保障情勢の変化、感染症等による国際的な渡航制限等により訪日外国人が大幅に減少した場合、
当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制・規制緩和等による影響

イ．法的規制による影響

当社グループの基幹事業である交通事業は、鉄道、バスなど公共交通機関としての性格上、厳格な法規制の下
に事業を行っているため、鉄道事業法および道路運送法の定めにより、事業の拡大・縮小、通常の業務運営、運
賃および料金の設定・変更などにおいて規制を受けており、社会情勢等の変化によっては、当社グループの財政
状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．規制緩和による影響

バス事業等においては、規制緩和による他業種などからの新規参入が容易であることから、引き続き厳しい競
争にさらされる可能性があり、これらの推移によっては、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性
があります。

ハ．環境規制による影響

交通事業は、公共交通機関として環境負荷が小さいという長所があるものの、今後、環境に対する規制が強化
された場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財政的な影響

イ．金利変動・格付け引き下げによる影響

当社グループは、鉄道事業をはじめ各事業において多額の設備投資を行っており、金融機関からの借入金や社債等の有利子負債残高が高水準で推移しております。このため、今後、市場金利の大幅な変動や格付け機関による当社発行債券の格付けの引き下げがあった場合、利息負担の増加や調達金利の変動などにより、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．金融市場の混乱等による影響

金融市場の混乱等により、資金調達に制約を受けた場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．地価・株価の変動や税制の改正による影響

当社グループは、事業の性格上必要な土地（事業用および販売用）や株式などの投資有価証券等を多く保有しておりますが、市況の動向等による地価や株価の大幅な下落や保有に対する課税強化などの税制の改正等があった場合、当社グループの財政状況や業績に影響を及ぼす可能性があります。

ニ．人件費負担増による影響

当社グループは、主として労働集約型の事業を展開しているため、退職者の増加、採用難による人手不足の影響により、賃金水準が急激に高騰した場合は、人件費負担増などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ホ．物価・燃料費の高騰による影響

当社グループは、修繕工事等の継続的な実施や事業に必要な電力、軽油等を多大に消費しているため、物価や燃料価格が高騰した場合、あるいはその供給不足が発生した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事故等による影響

イ．安全を阻害する事態による影響

当社グループは、鉄道、バス、ホテル、百貨店、ストアなどの営業施設を多くのお客さまにご利用いただき、安全の確保、無事故の継続を最も重要な課題として取り組んでおります。このうえで、不慮の火災や事故・障害の発生など、安全に対する信頼を損なうような事態が発生した場合、当社グループ全体の根幹を揺るがすような重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、食品等を取り扱う各事業において、衛生管理には十分注意しておりますが、当社グループ固有の管理および社会全般にわたる一般的な品質問題等が発生した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．個人情報流出等の問題による影響

当社グループは、鉄道やカード事業をはじめ、各事業において個人情報を保有しており、適正な管理に努めておりますが、万一、個人情報が流出するなどの問題が発生した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害・テロ、疾病等による影響

イ．自然災害または不法行為による影響

地震、台風等の自然災害あるいはテロ等の不法行為等により、当社グループの営業施設やコンピューターシステム等の設備の損壊を受けた場合、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ロ．疾病の発生・流行による影響

新型コロナウイルスなどによる疾病の発生・流行等による恐慌等により、お客さまや従業員等が罹患し被害を受けた場合、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の発生は、事業継続基本計画に基づいて対応しておりますが、お客さまや従業員に感染する可能性があります。また、訪日外国人の大幅な減少をはじめ、想定を超える悪影響を受ける可能性があり、今後の感染拡大や収束の時期等の状況によっては、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 不正・不法行為、不祥事等による影響

当社グループは、「コンプライアンス規程」、「京急グループ・コンプライアンス指針」および「京急グループ・役員および従業員行動基準」に基づいてコンプライアンス順守に関する教育を定期的実施するなどの啓発活動に努めておりますが、役職員等による重大な不正・不法行為、不祥事等が発生した場合、当社グループへの信頼の低下などにより、財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記の記載事項は、当社グループの事業その他について予測される主なリスクを可能な限り具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものと限りません。

3 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

イ．経営成績の状況

当期のわが国経済は、相次いだ自然災害の影響があったものの、雇用情勢の改善などもあり、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症などの影響により、特に期末では景気は極めて厳しい状況で推移しました。

このような厳しい事業環境のなか、当社グループは、一大プロジェクトである品川駅周辺開発等を見据え、2020年度を最終年度とする「京急グループ中期経営計画」に基づき、交通事業、不動産事業をはじめとした各事業を推進しました。一方、グループ会社の再編や不要資産の売却等の事業の選択と集中を進めるなど経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努めました。また、引き続きすべての事業において安全・安心の徹底を図り、良質なサービスの提供に努めました。

しかしながら、不動産事業において、前期に大規模分譲マンションの売り上げを計上した反動などにより、当期の営業収益は3,127億5千1百万円（前期比7.8%減）、営業利益は294億8千9百万円（前期比26.5%減）、経常利益は268億3千4百万円（前期比29.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は156億5千万円（前期比24.4%減）となりました。

なお、当社は、9月に神奈川県横浜市へ本社を移転しました。

次に、セグメント別の業績についてご報告いたします。

(イ) 交通事業

鉄道事業では、ご利用のお客さま等に多大なご迷惑をおかけしました9月の踏切事故を踏まえ、発光信号機の設置ルールを見直し、当該踏切道に発光信号機を増設したほか、運転士のブレーキ操作の取り扱いを変更しました。また、都心方面および羽田空港の輸送人員の増加があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響があり、輸送人員は前期比で0.3%減（定期0.7%増、定期外1.5%減）となりました。一方で、10月に実施した空港線の加算運賃引下げによる旅客運輸収入の減少があったものの、羽田空港第1・第2ターミナル駅（旧羽田空港国内線ターミナル駅）および羽田空港第3ターミナル駅（旧羽田空港国際線ターミナル駅）の輸送人員は、前期比で4.0%増（国内線3.9%増、国際線4.7%増）となりました。さらに、当社は、ダイヤ改正を実施し、平日朝の通勤時間帯に運行している座席指定列車「モーニング・ウィング号」を1本増発したほか、三浦半島および都心方面への旅客の快適性向上のため、土休日限定でクロスシートタイプの車両の一部を座席指定とした「ウィング・シート」を新設するなど、利便性向上を図りました。このほか、沿線地域の活性化および利便性の向上を図るため、大師橋駅（旧産業道路駅）など6駅の駅名を変更しました。また、引き続き安全対策を最重要課題とし、京急蒲田駅、横浜駅および上大岡駅にホームドアを設置しました。

バス事業では、京浜急行バス(株)および川崎鶴見臨港バス(株)は、安定的な輸送力の確保を図るため、路線の効率化とあわせて、乗務員の採用を強化しました。

しかしながら、空港線の加算運賃引下げに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による輸送人員の減少などにより、交通事業の営業収益は1,210億2千4百万円（前期比3.0%減）、営業利益は128億7千5百万円（前期比38.2%減）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
鉄道事業	83,443	2.9
バス事業	33,404	3.0
タクシー事業	4,176	4.5
営業収益計	121,024	3.0

(提出会社の鉄道事業運輸成績)

区分	単位	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
			前期比(%)	
営業日数	日	366	0.3	
営業キロ	キロ	87.0		
客車走行キロ	千キロ	116,068	0.5	
輸送人員	定期	千人	269,333	0.7
	定期外	"	212,854	1.5
	計	"	482,187	0.3
旅客運輸収入	定期	百万円	31,882	0.1
	定期外	"	48,189	5.4
	計	"	80,072	3.3
運輸雑収	"	3,467	7.7	
収入合計	"	83,539	2.9	
乗車効率	%	43.2		

(注) 乗車効率の算出方法

$$\frac{\text{旅客人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

(ロ) 不動産事業

不動産販売業では、当社および京急不動産㈱は、分譲マンション「プライムパークス品川シーサイド ザ・タワー」および「プライム新杉田」を完売しました。また、当社は、「ザ・パークハウス 東戸塚レジデンス」を完売しました。さらに、当社は、「プライム港南台」および「プライムフィット中目黒」の販売および引渡しを行ったほか、「プライムパークス上大岡 ザ・レジデンス」、「プライムスタイル川崎」および「プランズタワー芝浦」の販売を開始しました。このほか、京急不動産㈱は、「プライム西八王子」の販売を開始しました。また、当社は、インドネシア共和国において、現地デベロッパー等と共同で分譲マンションおよび分譲住宅の販売を行いました。

不動産賃貸業では、都心および横浜駅周辺エリア等において賃貸オフィスビルが順調に稼働したほか、品川駅前に保有するオフィスビルなどで、品川駅周辺開発への準備を進めました。また、当社は、鉄道高架下空間の有効活用を進め、大森町～梅屋敷駅間において、ものづくり複合施設「梅森プラットフォーム」を開業したほか、日ノ出町～黄金町駅間において、飲食施設「日ノ出町フードホール」を開業しました。さらに、リノベーション事業等を展開する子会社の㈱Rバンクは、運営するシェアハウスが順調に稼働しました。

しかしながら、前期に大規模分譲マンションの売り上げを計上した反動などにより、不動産事業の営業収益は503億4千1百万円（前期比28.0%減）、営業利益は61億9百万円（前期比27.7%減）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
不動産販売業	29,454	40.1
不動産賃貸業	20,886	0.8
営業収益計	50,341	28.0

(ハ) レジャー・サービス事業

ホテル業では、京急EXホテル・京急EXインは、新館を含めた各館がビジネス、レジャー需要を積極的に取り込みました。また、羽田空港利用客の需要を取り込むため、「京急EXイン 羽田・穴守稲荷駅前」を開業しました。なお、本年4月に「京急EXイン 東京・日本橋」を開業したほか、「京急EXイン 羽田イノベーションシティ」の本年の開業に向け、準備を進めました。

レジャー関連施設業では、当社は、ホステル事業において「plat hostel keikyu」を浅草エリアに2館、羽田空港周辺エリアに1館開業しました。また、京急開発㈱は、前期にリニューアルした「天然温泉 平和島」が順調に推移したほか、新たにアフタースクール事業に参入し、「京急キッズファン」を開校しました。

以上の結果、レジャー・サービス事業の営業収益は389億3千1百万円（前期比2.4%増）となったものの、ホテル業において、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減少などにより、営業利益は58億1千3百万円（前期比8.4%減）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
ビジネスホテル業	10,620	1.5
レジャー関連施設業	13,075	4.1
レジャーその他	15,235	3.9
営業収益計	38,931	2.4

(二) 流通事業

㈱京急百貨店は、ショッピングセンター業を統合したほか、㈱京急ストアは、駅ナカおよびドラッグストア事業等を統合するなど、4月に当社グループで重複していた事業を再編、統合し、営業力の強化および経営の効率化を図りました。

また、㈱京急百貨店は、前期にリニューアルした「ウイング新橋」の売上が順調に推移しました。さらに、㈱京急ストアは、業態転換し開業した「もともちユニオン上大岡店」および㈱セブン・イレブン・ジャパンと業務提携している駅構内および駅前の店舗などで顧客の獲得に努めました。このほか、㈱京急ストアは、金沢八景駅直結の商業施設「ウイングキッチン金沢八景」を開業しました。

以上の結果、流通事業の営業収益は、1,012億9千7百万円（前期比5.0%減）となりましたが、スーパーマーケット業において、前期に㈱京急ストアでのれんの減損処理を行ったことによるのれん償却額の減少などにより、営業利益は26億5千8百万円（前期比12.6%増）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
百貨店・ショッピングセンター業	35,342	3.3
百貨店業	31,811	5.3
ショッピングセンター業	3,530	20.4
ストア業	65,955	5.8
スーパーマーケット業	51,572	6.2
コンビニエンスストア・物品販売業ほか	14,382	4.5
営業収益計	101,297	5.0

(ホ) その他

京急建設㈱および京急電機㈱は、ホームドアをはじめとした鉄道の安全対策工事等を行いました。また、京急建設㈱は、ビジネスホテル等の建設工事を行いました。

以上の結果、その他の事業の営業収益は582億1千7百万円（前期比4.2%増）となったものの、受注工事の利益率の減少などにより、営業利益は36億8千万円（前期比8.5%減）となりました。

ロ．財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、建物及び構築物や土地の増加などはありませんでしたが、受取手形及び売掛金や現金及び預金の減少などにより、前連結会計年度末と比べ34億3千2百万円減少しました。

セグメントごとの資産の状況は、次のとおりであります。

セグメント別	当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額(百万円)	前期比(%)
交通事業	466,464	3.1
不動産事業	231,414	0.5
レジャー・サービス事業	64,289	9.5
流通事業	29,850	9.5
その他	35,290	2.0
調整額	61,102	26.5
資産合計	888,412	0.4

負債は、有利子負債の増加などはありませんでしたが、支払手形及び買掛金や繰延税金負債の減少などにより、前連結会計年度末と比べ12億4千8百万円減少しました。

また、純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などによる増加はありませんでしたが、時価の下落によるその他有価証券評価差額金の減少や剰余金の配当などにより、前連結会計年度末と比べ21億8千4百万円減少しました。

ハ．キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、493億4千3百万円の資金収入となりました。前期と比べ、売上債権の減少などによる収入増はありますが、前期に大規模分譲マンションの売上を計上したことの反動による収入の減少や、税金等調整前当期純利益が減少したことなどにより、65億3千1百万円の収入減となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、698億7千1百万円の資金支出となりました。前期と比べ、有形固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、285億7千3百万円の支出増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期は有利子負債が減少しましたが、当期は増加に転じたことなどにより、103億3千8百万円の資金収入(前期は126億9千6百万円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、354億5百万円となりました。前連結会計年度末と比べ、101億8千6百万円減少しました。

二．生産、受注および販売の状況

当社グループの事業内容は広範囲かつ多種多様であり、そのほとんどが生産、受注および販売の形態をとっていないため、「生産、受注および販売の状況」については、「(1)経営成績等の状況の概要」の「イ．経営成績の状況」において業種別営業成績等として記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。また、本項に記載されている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、判断したものであります。

イ．重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産・負債および報告期間における収益・費用の金額ならびに開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績、現在の状況および今後の見通しに応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる場合があります。重要な会計上の見積りには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当報告書提出日現在において判断したものです。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に関する事項については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

(イ) たな卸資産の評価

当社グループは、多くのたな卸資産を保有しております。これらの価値は、個別物件の販売計画によって見積もっており、当該見積りには、営業収益に影響する市況や周辺相場の変動の見込などの仮定を用いております。そのため、市況等の変化により販売計画が変更となった場合などには、損失が発生する可能性があります。

(ロ) 固定資産の減損

当社グループは、多くの固定資産を保有しております。これらの資産について減損損失を認識するか否かの判定および使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、第18次総合経営計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し見積もっています。当該見積りには、営業収益に影響する市況の見込などの仮定を用いております。そのため、当初見込んだ収益が得られなかった場合、または算出の前提条件に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。

(ハ) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の認識に際して、将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を、第18次総合経営計画の前提となった数値を基礎に、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し見積もっています。当該見積りには、営業収益に影響する市況の見込などの仮定を用いております。そのため、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の追加計上または取り崩しが必要となる場合があります。

(ニ) 退職給付債務および費用の計算

当社グループは、退職給付債務および費用について、数理計算上で設定される諸前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率および長期期待運用収益率等の仮定が含まれます。そのため、将来の不確実な経済条件の変動等により、実際の結果が前提条件と異なることとなった場合、または前提条件が変更された場合、退職給付にかかる負債および退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

ロ．当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討

(イ) 営業収益および営業利益

当連結会計年度の営業収益は3,127億5千1百万円(前期比7.8%減)、営業利益は294億8千9百万円(前期比26.5%減)となりました。

各セグメントの営業収益および営業利益の分析については「(1) 経営成績等の状況の概要」の「イ．経営成績の状況」に記載しておりますが、交通事業は、新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」と言います)の影響や空港線の加算運賃引下げの影響などにより、鉄道事業が減収となったほか、バス事業およびタクシー事業においても、感染症の影響などにより減収となったため、交通事業全体で37億2千3百万円の減収となりました。また、減収に加え、鉄道事業の退職給付費用や減価償却費、三浦半島や空港線の宣伝費のほか一般管理費の分担の増加などの費用増があり、交通事業全体で79億4千4百万円の減益となりました。不動産事業は、不動産販売業において前期に大規模分譲マンションの売上を計上したことによる反動などにより、不動産事業全体で195億8千6百万円の減収、23億4千万円の減益となりました。レジャー・サービス事業は、レジャー関連施設業において、前期にリニューアルした天然温泉平和島が順調に推移したことなどにより9億2千2百万円の増収となったものの、ビジネスホテル業において、感染症の影響による利用者の減少などにより減収となったほか、新規開業関連費用が増加したことなどにより、5億3千万円の減益となりました。流通事業は、スーパーマーケット業が、前期に一部店舗を閉店したことなどにより減収となったほか、百貨店業が、感染症の影響や、食品・婦人服の不調により減収となったことなどにより、流通事業全体で52億9千万円の減収となりました。一方、営業利益は、スーパーマーケット業における仕入原価の低減や前期にのれんの減損処理を行ったことによるのれん償却額の減少などにより、2億9千7百万円の増益となりました。その他の事業は、工事請負関係の収入増などにより23億5千4百万円の増収となったものの、受注工事の利益率が減少したことなどにより、3億4千1百万円の減益となりました。

(ロ) 営業外損益および経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、持分法による投資利益の減少などにより前連結会計年度の23億8千3百万円から3千4百万円減少し、23億4千9百万円となりました。

営業外費用は、支払利息の減少などはあったものの、コミットメントラインの設定やシンジケートローンに伴う手数料の支払いなどにより、前連結会計年度の47億5千7百万円から2億4千7百万円増加し、50億4百万円となりました。この結果、経常利益は268億3千4百万円(前期比29.0%減)となりました。

(ハ) 特別損益および親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、投資有価証券売却益が減少したことなどにより前連結会計年度の27億9千2百万円から13億5千3百万円減少し、14億3千8百万円となりました。

特別損失は、減損損失の減少などにより前連結会計年度の97億8千万円から53億5千7百万円減少し、44億2千3百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は238億5千万円となり、ここから法人税等および非支配株主に帰属する当期純損失を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、156億5千万円(前期比24.4%減)となりました。

(二) 目標となる経営指標

当社グループでは、「1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」の「(2) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題」に記載のとおり、中期経営計画期間を「構造変革期」と定め、最終年度である2020年度の目標となる経営指標として「営業利益330億円」「EBITDA680億円」「純有利子負債4,200億円」「純有利子負債/EBITDA6.2倍」を掲げております。

当連結会計年度における各経営指標は、年度末には新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「営業利益294億円」「EBITDA622億円」「純有利子負債4,091億円」「純有利子負債/EBITDA6.6倍」となりました。

(ホ) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「ロ．財政状態の状況」に記載しております。

(ヘ) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「ハ．キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入および社債発行による資金調達により設備投資を行いました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等は甚大であり、当社グループは、今後の収入減少に対応するため、鉄道事業における安全対策投資などは継続的に実施をしていく必要はありますが、設備投資全般について最大限の峻別を行ってまいります。また、直近で、金融機関からの借入および社債発行等により資金調達を行ったほか、コミットメントライン等の融資枠も設定しており、引き続き流動性資金は十分に確保しております。

なお、当社グループは、キャッシュマネジメントシステム(CMS)などによりグループ内余剰資金の有効活用にも努めております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社および連結子会社は、交通事業を中心に全体で74,831百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施しました。

交通事業では、鉄道、バスの車両新造のほか、ホームドア設置等の安全対策や運転保全およびサービス改善などのため41,362百万円の設備投資を行いました。

不動産事業では、賃貸用マンションの取得など22,194百万円の設備投資を行いました。

レジャー・サービス事業では、京急E×イン 羽田・穴守稲荷駅前の土地建物等の取得など9,146百万円の設備投資を行いました。

流通事業では、京急ストアの新規出店など1,651百万円の設備投資を行いました。

その他の事業では、477百万円の設備投資を行いました。

なお、所要資金は自己資金、借入金、社債および工事負担金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社および連結子会社は、多種多様な事業を国内で行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント総括表

2020年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
交通事業	231,896	44,677	70,218 (1,855) [105]	80,454	5,157	432,403	5,690 [1,159]
不動産事業	65,783	311	85,322 (975) [8]	3,575	941	155,933	303 [13]
レジャー・サービス 事業	26,834	453	23,435 (1,516) [546]	767	1,678	53,168	794 [678]
流通事業	8,725	124	5,296 (20) [31]	82	760	14,989	770 [1,556]
その他	3,021	101	2,140 (51) [2]	35	292	5,591	1,477 [949]
合計	336,260	45,667	186,411 (4,417) [692]	84,915	8,829	662,085	9,034 [4,355]

(注) 1. 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品等であります。

2. 土地の〔 〕は、賃借している土地の面積を外書しております（以下同じ）。

3. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数の年間平均人員を外書しております。

(2) 提出会社

イ．交通事業

鉄道事業

a．線路および電路施設

線別	区間	営業キロ (キロ)	単線・複線別	駅数	変電所数
本線	泉岳寺～浦賀	56.7	複線	50	15
空港線	京急蒲田～羽田空港第1・第2ターミナル	6.5	複線	6	1
大師線	京急川崎～小島新田	4.5	複線	6	1
逗子線	金沢八景～逗子・葉山	5.9	複線	3	
久里浜線	堀ノ内～三崎口	13.4	単線・複線	8	3
合計		87.0		73	20

(注) 各線とも軌間は1,435m、電圧は直流1,500Vであります。

b．車両数

電動客車(両)	付随客車(両)	電動貨車(両)	制御貨車(両)	合計(両)
549	241	6		796

c．車庫および工場

名称	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
新町検車区	横浜市神奈川区	47	903	228
金沢検車区	横浜市金沢区	43	1,164	195
久里浜検車区	神奈川県横須賀市	30	390	266
久里浜工場	〃	97	1,269	3,108

ロ．不動産事業

名称	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(賃貸ビル)				
京急第1ビル	東京都港区	5	0	5,886
京急第2ビル	〃	1	360	749
京急第7ビル	〃	2	2,896	1,416
京急第10ビル	〃	2	12,684	2,047
SHINAGAWA GOOS	〃	11	1,752	1,868
高輪エンパイヤビル	〃	0	2,082	536
青物横丁京急ビル	東京都品川区	1	679	152
京急川崎駅前ビル	川崎市川崎区	2		1,343
TSプラザビル	横浜市神奈川区	2	8,683	2,528
上大岡京急ビル	横浜市港南区	4	5,480	4,169
上永谷京急ビル	〃	[2] 7	1,993	1,220
京急ショッピング プラザ能見台	横浜市金沢区	12	1,576	541
八景第2京急ビル	〃	12	3,004	45
久里浜京急ビル	神奈川県横須賀市	7		2,030
YRP5番館	〃	6	179	565

ハ．レジャー・サービス事業

事業所	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
京急EXホテル品川(注)	東京都港区	14	2,369	2,526
京急EXホテル高輪(注)	"	1	1,400	697
京急EXイン 浜松町・大門駅前(注)	"	0	3,060	1,275
京急EXイン浅草橋駅前 (注)	東京都台東区	1	1,302	624
京急EXイン東銀座(注)	東京都中央区	1	2,342	1,377
京急EXイン蒲田(注)	東京都大田区	1	960	599
京急EXイン羽田(注)	"	[2]		3,083
京急EXイン 羽田・穴守稲荷駅前(注)	"	1	2,867	1,137
京急EXイン京急川崎駅前 (注)	川崎市川崎区	1		1,144
観音崎京急ホテル(注)	神奈川県横須賀市	25	69	209

(注) ホテル施設

(3) 国内子会社

イ．交通事業

(イ) バス事業

会社名	所在地	土地		建物 及び構築物	在籍車両数			
		面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	乗合 (両)	貸切 (両)	特定 (両)	計 (両)
京浜急行バス(株) (注)1	横浜市西区他	[7] 130	6,216	3,210	902	17	25	944
川崎鶴見 臨港バス(株) (注)2	川崎市川崎区他	[3] 40	3,927	1,328	385	9	8	402
東洋観光(株) (注)3	神奈川県 横須賀市他	[3] 0	2	46		24	57	81

(注) 1．営業所14か所他

2．営業所5か所他

3．営業所2か所他

(ロ) タクシー事業

会社名	所在地	土地		建物 及び構築物	在籍車両数 (両)
		面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
京急交通(株)(注)1	神奈川県鎌倉市他	3	190	44	140
京急横浜自動車(株)(注)2	横浜市港南区	2	189	153	67

(注) 1．営業所2か所他

2．営業所1か所他

ロ．不動産事業

会社名	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
京急不動産(株) (注)	横浜市西区他	44	10,685	7,491
京急開発(株) (注)	東京都大田区他	12	540	7,274

(注) 賃貸ビル施設他

ハ．レジャー・サービス事業

会社名	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
京急開発(株) (注) 1	東京都大田区他	80	1,296	9,104
(株)市原京急 カントリークラブ (注) 2	千葉県市原市	[283] 349	791	305

(注) 1．競艇場施設他
2．ゴルフ場施設

ニ．流通事業

会社名	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(株)京急百貨店 (注) 1	横浜市港南区他	[11] 2	265	4,944
(株)京急ストア (注) 2	横浜市西区他	[21] 18	5,030	3,780

(注) 1．百貨店施設他
2．店舗施設他

ホ．その他

会社名	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
京急サービス(株) (注) 1	横浜市金沢区他	3	219	1,105
(株)京急自動車学校 (注) 2	横浜市港南区他	29	1,094	220

(注) 1．事務所、研修所施設他
2．自動車教習所施設他

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改良等に係る投資予定金額は961億4千1百万円ですが、その所要資金については、自己資金、借入金、社債および工事負担金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設・改良等

会社名	件名	セグメントの 名称	投資予定額		着手年月	完成予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
当社	大師線地下化工事第1期	交通事業	83,237	59,742	1996年4月	2025年3月
	久里浜線複線化工事	〃	15,821	4,005	1971年4月	

(注) 上記金額は、消費税等を含んでおりません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	275,760,547	275,760,547	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	275,760,547	275,760,547		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	275,760	275,760		43,738		17,861

(注) 2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は275,760千株減少しております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	85	27	586	452	21	26,905	28,078	
所有株式数 (単元)	24	1,183,779	9,554	415,070	399,949	173	746,969	2,755,518	208,747
所有株式数 の割合(%)	0.00	42.96	0.35	15.06	14.51	0.01	27.11	100.00	

- (注) 1. 自己株式352,591株は「個人その他」に3,525単元および「単元未満株式の状況」に91株含まれております。
2. 証券保管振替機構名義の株式115株は「その他の法人」に1単元および「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,716	4.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	10,076	3.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	8,317	3.02
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	8,028	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,077	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,488	1.99
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	5,383	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,240	1.90
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	5,000	1.82
資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	4,716	1.71
計		71,043	25.80

(注) 2019年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者2社が2019年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	9,506	3.45
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	7,205	2.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	4,791	1.74
計		21,502	7.80

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 352,500		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 69,500		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,129,800	2,751,298	同上
単元未満株式	普通株式 208,747		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	275,760,547		
総株主の議決権		2,751,298	

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式91株および証券保管振替機構名義の株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

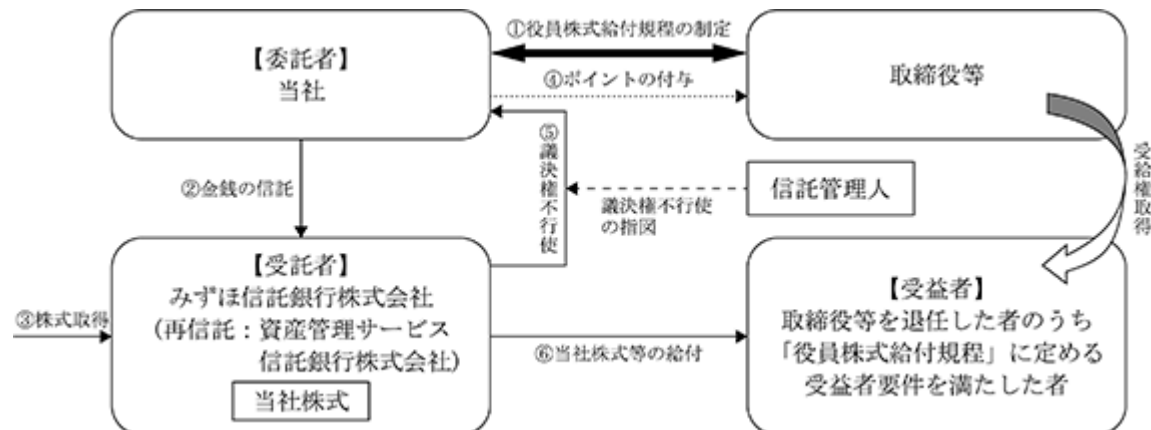
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京浜急行電鉄株式会社	横浜市西区高島1丁目2番8号	352,500		352,500	0.13
(相互保有株式) 横浜新都市センター 株式会社	横浜市西区高島2丁目12番6号	69,500		69,500	0.03
計		422,000		422,000	0.15

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託（BBT）の概要

当社は、2020年6月26日開催の第99期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、断りがない限り、本項目において同じ。）および執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。



当社は、2020年6月26日開催の第99期定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、当該株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

当社は、の株主総会の決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

本制度が当社株式を取得する予定の株式の総数または総額

当社は、2021年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

当社は、本信託設定（2020年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として、360百万円（うち取締役分として250百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、360百万円（うち取締役分として250百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。

本信託による当社株式の取得は、当社から拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、113,100株を上限として取得するものとします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,083	4,203,680
当期間における取得自己株式	466	812,904

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)1	25	50,942		
保有自己株式数	352,591		353,057	

(注) 1. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数25株、処分価額の総額50,942円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、財務の健全性の確保に努めるとともに、成長のための投資と株主還元を両立させることを基本方針としております。

株主還元につきましては、安定配当を基本とするとともに、業績を踏まえ、成長のための投資とのバランスを考慮しながら、さらなる株主還元の拡充に努めてまいります。また、株主価値の向上に資するため、必要に応じて自己株式の取得なども機動的に実施してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり8円（中間配当金8円を加えた年間配当金につきましては1株当たり16円）としております。

また、次期の年間配当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、業績予想が見通せないことから、未定としております。今後、次期の配当予想額の開示が可能となった段階で、あらためてお知らせいたします。

内部留保資金につきましては、安全対策工事や品川・羽田空港をはじめとする重要な戦略拠点や新規事業等への投資のほか、有利子負債の返済などに充当し、引き続き経営基盤の充実と財務体質の強化を図ってまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月13日 取締役会決議	2,203	8.0
2020年6月26日 定時株主総会決議	2,203	8.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令を順守し、経営の透明性・健全性を確保したうえで、経営計画の達成に向けて、適法かつ適正に意思決定と業務執行を行うことにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

ロ．企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

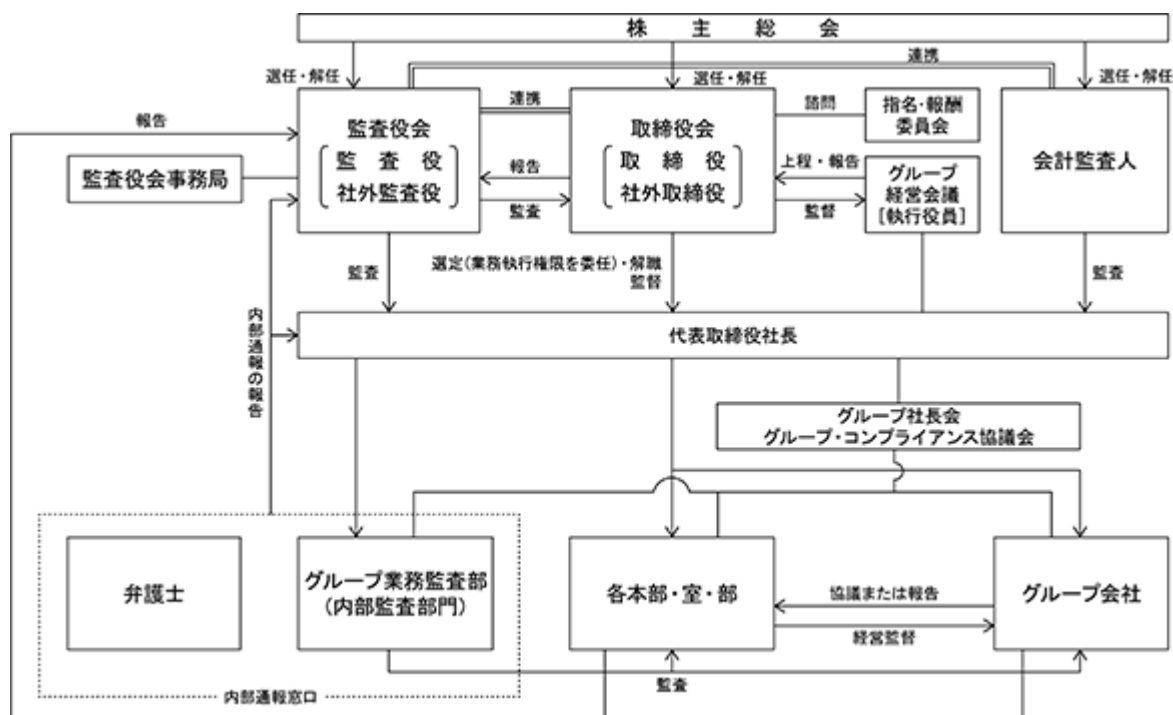
当社は、現状において、適時かつ適切に取締役会等の運営を行い、迅速かつ適切な意思決定ができており、従前どおり監査役制度を採用しております。

取締役会は、社外取締役3名を含む12名で構成され、取締役会長が議長となり、法令・定款で定められた事項や経営上の重要事項の決議および報告ならびに職務執行の監督を行っております。また、取締役の人事・報酬および後継者育成計画の決定に関する取締役会の透明性、客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、取締役会長、取締役社長および独立社外取締役3名で構成され、取締役会長を議長とする指名・報酬委員会を設置しております。さらに、取締役会における経営の監督機能の強化および業務執行部門に求められる業務執行機能の強化を行うことを目的として、執行役員制度を導入しており、取締役会長・執行役員・常勤監査役で構成され、取締役社長を議長とするグループ経営会議においては、経営計画等の重要事項の策定や、事業計画等を決定します。このほか、監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成され、常勤監査役森脇朗氏を議長とし、各監査役の監査状況の報告および監査意見の形成を行っております。各監査役は、経営状況の監査や取締役の職務執行の適法性などの監査を行うほか、取締役会やグループ経営会議などの重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。また、代表取締役と監査役との間で職務執行や監査に関して定期的に会合を行い、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況および監査上の重要課題などについて意見交換を行っております。さらに、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、積極的に意見および情報を交換します。なお、取締役の事業年度の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるようにするため、取締役の任期は1年としております。

当社では、公共交通機関を中心に事業を行っている社会的責任を踏まえ、短期的な業績に限らず、事業継続の大前提となるサービス・商品の安全確保など中長期にわたる企業価値向上を実現するため、取締役会においては、当社グループの事業や戦略に精通する取締役を中心とした体制をとっております。また、社外役員が独立した立場から経営に参画することで、さらに透明性、客観性の高いコーポレート・ガバナンス体制を推進できることから、上記に記載した体制を採用しております。

グループ全体においては、海外子会社を除く連結子会社全社の社長ならびに当社執行役員、常勤監査役および部長が出席し、取締役社長が議長となるグループ社長会を定期的開催し、グループ全体における経営方針の徹底と経営情報の共有化を図っております。

なお、各機関の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。



(ご参考)コーポレートガバナンス・ガイドライン

当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本的な枠組み、考え方および運営指針を明確化し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とした「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(<https://www.keikyu.co.jp/ir/policy/governance.html>)

八．企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制に関する基本的な考え方

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」というグループ理念に基づき事業を展開し、「地域密着・生活直結」型企業集団として、企業価値の最大化を目指しております。これらを達成するために、業務の適正を確保するための体制の構築強化を図っており、その内容の概要は、次のとおりであります。

(ロ) 会社の機関の内容、内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

a．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

(a) 教育の実施

当社グループは、コンプライアンス規程、京急グループ・コンプライアンス指針および京急グループ・役員および従業員行動基準に基づく教育を定期的実施することにより、グループ全体の順法意識を高め、適法かつ適正に事業活動を行います。

(b) 取締役間の意思疎通・相互監督

当社グループは、職務執行が法令、定款および社内規程に適合することを確保するため、取締役間の意思疎通を図り、相互に監督を行います。

(c) 反社会的勢力への対応

当社グループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶します。

(d) 内部監査部門による監査

当社グループ業務監査部は、当社各部門およびグループ会社の内部統制体制の仕組みおよび役職員の職務執行の状況を監査します。

(e) 内部通報制度の整備

当社グループは、当社グループ業務監査部および弁護士を通報窓口とする内部通報制度を整備し、グループ全体の企業活動の健全性を確保します。

当社グループ業務監査部は、当社グループの内部通報の状況について、監査役に報告します。

当社グループは、当社監査役への報告者および内部通報者に対して、「内部通報規程」により、内部通報制度の活用を理由とした不利益な取り扱いはいりません。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存・管理体制）

当社グループは、取締役の職務執行に関する文書その他の情報については、文書整理規程に基づき、適切に保存および管理し、当社取締役および監査役がこれらの文書等を随時閲覧できる体制を維持します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

(a) 安全対策および事故・災害・危機発生時の対応方法の整備

当社グループは、公共交通機関を中心に事業を行う当社グループの社会的責任を踏まえ、サービス・商品の安全・安心を確保します。京急グループ危機管理規程に基づき、平時から安全対策に積極的に取り組むとともに、万一の事故や災害等の発生に備え、事故防止・防災対策等に努めます。また、危機発生時に、グループ全体の情報を集約・共有することにより、外部への危機発生内容の情報提供に努め、危機のすみやかな収拾を図ります。なお、新型コロナウイルス感染症の発生・流行に対して、当社グループでは、事業継続基本計画を策定し、対応しています。今後の感染拡大や収束の時期についての見通しは立っておりませんが、当社グループは同計画および国や行政機関等の指導・要請に従って、適時・適切に対処していきます。

(b) リスク情報の管理

・ リスク情報の把握および損失最小化の対策ならびに共有化

当社グループは、事業のリスク情報を把握し、事業の遂行にあたっては、損失の最小化を図るための対策を講じるとともに、リスク情報を集約したうえで、グループ・コンプライアンス協議会においてリスク情報の共有化を図ります。

・ リスク管理体制の監査

当社グループ業務監査部は、当社各部門およびグループ会社のリスク管理体制についての監査を行い、リスク発生の予防に努めます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（取締役の職務の執行体制）

(a) グループ理念・経営計画および安全方針に基づく経営

当社グループは、グループ理念・経営計画および安全方針に基づき、経営を行います。

(b) 効率的な職務執行

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会規程、執行役員等を構成員とするグループ経営会議規程、会議付議基準および職務権限規程等の規程に基づき、取締役会から代表取締役社長をはじめとする執行役員への権限移譲を行うことにより、効率的な職務執行を行います。また、当社グループは、職制および業務分掌規程、および職務権限規程等の規程に基づき、各部門・各職位の責任と権限を明確にすることにより、適正かつ効率的な職務執行を行います。

- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（当社グループの業務の適正を確保するための体制）
- (a) 当社各部門・内部監査部門の役割
当社各部門は、所管するグループ会社の業務を管理するほか、当社グループ業務監査部は、監査規程に基づき、グループ全体の業務が適法かつ適正に行われているのか監査します。
- (b) グループ会社運営規程に基づくグループ会社管理
当社は、グループ会社運営規程に基づき、グループ会社に対し、各社の経営に関する重要事項について当社取締役会またはグループ経営会議での承認を義務づけるとともに、営業成績、決算および財務状況等の重要情報について当社への報告を義務づけ、グループ全体のガバナンス構築に努めます。
- (c) 経営方針の徹底・経営情報の共有化
当社は、グループ会社社長ならびに当社執行役員および部長等が出席するグループ社長会を定期的に開催し、グループとしての経営方針の徹底と経営情報の共有化を図ります。
- (d) グループ会社における内部統制体制の確保
当社は、すべてのグループ会社において内部統制に関する取締役会決議を義務づけるなど、グループ全体の内部統制体制を確保します。
- (e) 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応
当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応し、財務報告の信頼性を確保するとともに、透明性の高い経営体制の構築に努めます。
- f. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、不当要求には、断固として拒絶する方針を、当社取締役会において決議し、「京急グループ・役員および従業員行動基準」において、明確にしております。
平時には、警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、「コンプライアンス規程」に基づく教育や、職位職種別に実施する研修等を通じて、グループ社員への啓発活動を行っております。さらに、有事には、当社総務部がグループ全体を統括し、外部の専門機関と連携しながら、毅然とした態度で対応しております。

(八) 株式会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、安全性を最優先するとともに、沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るという当社のグループ経営を十分に理解し、企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上または確保に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為のなかには、企業価値・株主共同の利益に侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が、買付の条件等について検討するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社の取締役会が、代替案を提案するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために、買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社株式の大量買付を行う者は、株主の皆様の判断のために、必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、一定の検討期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。また、株主の皆様の判断の前提として、当社において、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を構築し、株主共同の利益の確保・向上を図っていくために、当社グループの経営理念を明確化し、企業価値の最大化に努めていくことが必要であると考えております。

b. 取り組みの具体的な内容

(a) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをグループ理念としております。このグループ理念に基づき、鉄道、バスなどの交通事業を中心に、不動産、ホテル、レジャー、流通などの事業を展開し、安全・安心を最優先としたサービス・商品の提供を行っております。これらの事業を通して、「地域密着・生活直結」型の企業集団として当社線沿線を中心にグループ経営を展開し、企業価値の最大化を目指してまいります。また、引き続き、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスの重視、地域社会への貢献、環境対策など、社会的課題につきましても積極的に取り組んでまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、沿線の人口減少や各事業での競争激化などによって、厳しくなることが予想されます。このような事業環境においても、経営資源の配分について一層の選択と集中を行うことで、利益の最大化と財務基盤の強化を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、当社グループの一大プロジェクトとなる品川駅周辺開発を見据えた、20年間にわたる「京急グループ総合経営計画」を推進しております。

本計画では、当社グループが2035年度に目指すべき将来像を、長期ビジョン「品川・羽田を玄関口として、国内外の多くの人々が集う、豊かな沿線を実現する」と定めております。「エリア戦略」、「事業戦略」、「お客さま戦略」の3つの基本方針のもと、品川駅周辺開発の進捗にあわせて事業期間を区切り、グループ一丸となって長期ビジョンの実現に向けて邁進してまいります。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為を行っているまたは行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）に対しては、買付の目的や買付後の当社グループの経営方針など、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報提供を求め、適時適切に情報開示を行います。また、当社取締役会は、買付者等から提供された情報について、当社グループの企業価値の向上および株主の皆様との共同の利益の確保の観点から評価・検討し、株主の皆様に対し当社取締役会の意見等の情報開示を行うなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

なお、2015年6月26日開催の第94期定時株主総会の決議によって継続しておりました「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」は、2018年5月9日開催の当社取締役会において継続しないことを決議しており、同年6月28日開催の第97期定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了し、失効しております。

c. 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記b(a)に記載した取り組みは、当社のグループ経営を具現化し、企業価値・沿線価値の向上に資する具体的施策として策定されたものであることから、当社の基本方針に沿うものであり、当社グループの企業価値を向上させ、株主の皆様との共同の利益の確保に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

また、当社取締役会は、上記b(b)に記載した取り組みは、当社グループの企業価値の向上および株主の皆様との共同の利益の確保の観点から、株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を買付者等に求め、これを開示することなどを定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇あるいは不利に取り扱うものではないと考えております。したがって、当社取締役会は、上記b(b)に記載した取り組みも当社の基本方針に沿うものであり、株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。また、当社取締役会の意見等の情報開示に際しての恣意性の排除を担保するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される企業価値分析会議を設置し、当該情報開示にあたっては、当社取締役会として同会議に意見等を諮問するとともに、同会議の答申を最大限尊重してまいります。

(二) 取締役の定数

当社は、取締役を、19名以内とする旨を定款に定めております。

(ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(ヘ) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ト) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

イ. 役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	石 渡 恒 夫	1941年4月5日生	1964年4月 1989年6月 1995年6月 1999年6月 2003年6月 2003年6月 2005年6月 2013年6月	当社入社 当社経理部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役(現) 当社取締役社長 当社取締役会長(現)	(注)3	939
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 グループ業務監査部担当	原 田 一 之	1954年1月22日生	1976年4月 2005年6月 2007年6月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2013年6月 2013年6月 2019年6月	当社入社 当社人事部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役社長(現) 当社代表取締役(現) 当社グループ業務監査部担当(現) 当社社長執行役員(現)	(注)3	498
取締役 副社長執行役員 総括 品川開発推進室長	小 倉 俊 幸	1954年10月12日生	1978年4月 2005年9月 2007年6月 2011年6月 2014年6月 2015年6月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2019年6月 2020年6月	当社入社 当社鉄道本部蒲田連立・空港線担当 部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社生活事業創造本部長 当社品川開発推進室長(現) 当社取締役副社長 当社総括(現) 当社取締役 副社長執行役員(現) 京急開発株式会社取締役社長(現)	(注)3	327
取締役 専務執行役員 鉄道本部長 広報部担当	道 平 隆	1958年4月10日生	1982年4月 2009年6月 2011年6月 2015年6月 2015年6月 2018年6月 2018年6月 2019年6月	当社入社 当社鉄道本部施設部長 当社取締役 当社常務取締役 当社鉄道本部長(現) 当社専務取締役 当社広報部担当(現) 当社取締役 専務執行役員(現)	(注)3	184
取締役 専務執行役員 生活事業創造本部長 兼新規事業企画室長	本 多 利 明	1958年7月12日生	1982年4月 2005年4月 2011年6月 2016年6月 2016年9月 2017年6月 2018年4月 2019年6月 2019年6月 2020年6月	当社入社 当社都市生活創造本部部長 当社取締役 当社常務取締役 当社生活事業創造本部まち創造事業 部長 当社新規事業企画室長(現) 株式会社Rバンク取締役社長 当社取締役 専務執行役員(現) 当社生活事業創造本部副本部長 当社生活事業創造本部長(現)	(注)3	201

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 経理部・人事部担当	浦 辺 和 夫	1961年11月3日生	1984年4月 2009年6月 2015年6月 2015年6月 2019年6月 2019年6月	当社入社 当社鉄道本部計画営業部長 当社取締役 当社人事部担当(現) 当社取締役 常務執行役員(現) 当社経理部担当(現)	(注)3	89
取締役 常務執行役員 新規事業企画室部長 総務部担当	渡 辺 静 義	1961年12月6日生	1986年4月 2010年6月 2015年6月 2019年6月 2019年6月 2020年6月	当社入社 当社総務部長 当社取締役 当社取締役 常務執行役員(現) 当社新規事業企画室部長(現) 当社総務部担当(現)	(注)3	69
取締役 常務執行役員 グループ戦略室長	川 俣 幸 宏	1964年2月10日生	1986年4月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2019年6月	当社入社 当社グループ戦略室部長 当社取締役 当社取締役 常務執行役員(現) 当社グループ戦略室長(現)	(注)3	141
取締役 執行役員	佐 藤 憲 治	1962年1月24日生	1984年4月 2013年9月 2017年6月 2017年6月 2019年6月	当社入社 株式会社京急ステーションコマース 取締役社長 当社取締役 株式会社京急ストア取締役社長(現) 当社取締役 執行役員(現)	(注)3	49
取締役	友 永 道 子	1947年7月26日生	1975年3月 2007年7月 2008年7月 2010年6月 2016年6月	公認会計士登録 日本公認会計士協会副会長 新日本有限責任監査法人(現 EY新日 本有限責任監査法人)シニアパート ナー 当社監査役 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	寺 島 剛 紀	1959年1月2日生	2017年3月 2018年3月 2018年4月 2018年6月	日本生命保険相互会社代表取締役副 社長執行役員 同社取締役 大星ビル管理株式会社代表取締役社 長(現) 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	柿 崎 環	1961年1月16日生	2014年4月 2016年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2020年6月	明治大学法学部教授(現) エーザイ株式会社社外取締役 三菱食品株式会社社外取締役(現) 日本空港ビルデング株式会社社外監 査役(現) 当社企業価値分析会議委員(現) 当社取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	森 脇 朗	1956年4月16日生	2009年4月 2011年4月 2013年4月 2013年6月 2018年6月	みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 資産管理サービス信託銀行株式会社取締役 同社代表取締役社長 当社常勤監査役(現)	(注)4	15
常勤監査役	廣 川 雄一郎	1958年7月26日生	1982年4月 2007年6月 2011年6月 2016年6月 2019年6月	当社入社 当社経理部長 当社取締役 当社常務取締役 当社常勤監査役(現)	(注)5	217
監査役	末 綱 隆	1949年3月8日生	2004年8月 2005年9月 2009年4月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月	警視庁副總監 宮内庁東宮侍従長 特命全権大使ルクセンブルク国駐箚 東鉄工業株式会社社外取締役(現) 株式会社関電工社外監査役(現) 当社監査役(現) J C R ファーマ株式会社社外取締役(現) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役(現)	(注)6	
監査役	須 藤 修	1952年1月24日生	1980年4月 1999年6月 2005年9月 2011年6月 2016年6月 2016年6月 2018年6月	弁護士登録 須藤・高井法律事務所(現 須藤綜合法律事務所)開設・パートナー(現) 株式会社バンダイナムコホールディングス社外監査役(現) 三井倉庫株式会社(現 三井倉庫ホールディングス株式会社)社外監査役(現) 株式会社プロネクサス社外監査役(現) 当社監査役(現) 当社企業価値分析会議委員(現)	(注)6	
計						2,729

(注)1. 取締役 友永道子、取締役 寺島剛紀および取締役 柿崎環は、会社法第2条第15号に定める社外取締役に該当します。

2. 常勤監査役 森脇朗、監査役 末綱隆および監査役 須藤修は、会社法第2条第16号に定める社外監査役に該当します。

3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は執行役員制度を導入しております。

執行役員13名のうち、取締役に兼務していない執行役員は、以下の5名であります。

平位武、三原弘之、金子雄一、櫻井和秀、竹谷英樹

ロ．社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役友永道子氏は、日本公認会計士協会副会長の要職を務めたほか、大手情報通信会社の元社外役員として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2010年6月から2016年6月まで当社社外監査役として役割を適切に果たしており、2016年6月から当社社外取締役として業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任しております。同氏は、新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）の元シニアパートナー（2010年6月退任）であり、当社と同監査法人の間には会計監査等の取引がありますが、当社が同監査法人に支払った当事業年度に係る報酬の合計額は210百万円（直近事業年度における同監査法人の総売上高の0.2%）であり、「社外役員の独立性の判断基準」で定める「当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている監査法人」の基準（直近事業年度における監査法人の総売上高の2%）を下回っております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外取締役寺島剛紀氏は、大手生命保険会社の元経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2018年6月から、当社社外取締役として業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任しております。同氏は、日本生命保険相互会社の元取締役であり、当社と同社との間には資金借入等の取引がありますが、同社からの借入額は借入金全体の10%未満であり、「社外役員の独立性の判断基準」で定める「当社の主要な借入先である会社」の基準（直近事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関）には該当いたしません。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外取締役柿崎環氏は、内部統制や内部監査に関する分野における大学教授であり、かつ大手医薬品会社等の元社外役員として、豊富な経験と幅広い見識を有することから、当社取締役として適任と判断し、社外取締役として選任しております。当社は、2018年6月28日開催の当社定時株主総会終結の時をもって、当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を廃止いたしました。廃止後も買収リスクに対する豊富な経験に基づく助言等を適宜受けるため、当社から独立した者で構成される企業価値分析会議を設置しております。同氏は、2019年6月から同会議の委員に就任しております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外監査役森脇朗氏は、大手金融機関の経営企画業務および資産運用業務の元責任者ならびに資産管理会社の元経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2018年6月から、当社社外監査役として経営を監査する役割を適切に果たしていることから、社外監査役として選任しております。同氏は、みずほ信託銀行株式会社の元常務執行役員（2013年4月退任）であり、当社と同社との間には資金借入等の取引がありますが、同社からの借入額は借入金全体の10%未満であり、「社外役員の独立性の判断基準」で定める「当社の主要な借入先である会社」の基準（直近事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関）には該当いたしません。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外監査役末綱隆氏は、神奈川県警察本部長、警視庁副総監等の要職を務めたほか、大手総合商社の元社外役員として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2016年6月から、当社社外監査役として経営を監査する役割を適切に果たしていることから、引き続き社外監査役として選任しております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外監査役須藤修氏は、弁護士として企業法務について高い専門性を有するとともに、総合エンターテインメント企業等の社外役員として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2016年6月から、当社社外監査役として経営を監査する役割を適切に果たしていることから、引き続き社外監査役として選任しております。当社は、2018年6月28日開催の当社定時株主総会終結の時をもって、当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を廃止いたしました。廃止後も買収リスクに対する豊富な経験に基づく助言等を適宜受けるため、当社から独立した者で構成される企業価値分析会議を設置しております。同氏は2018年6月から同会議の委員に就任しております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

また、社外取締役および社外監査役は、取締役会、監査役会等を通じて、監査役監査、会計監査等の状況を把握しております。

さらに、社外取締役および社外監査役は、内部統制体制の基本方針の取締役会決議に携わるとともに、取締役会等において定期的に内部統制部門から報告を受けることにより、内部統制体制の状況を把握しております。

上記に記載したほか、当社は社外取締役および社外監査役との間に特別な人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役友永道子氏、寺島剛紀氏および柿崎環氏ならびに社外監査役森脇朗氏、末綱隆氏および須藤修氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

また、当社では、社外役員の独立性をその実質面において担保するため、次のとおり「社外役員の独立性の判断基準」を定め、社外役員の独立性を判断しております。

(社外役員の独立性の判断基準)

当社において、独立性を有する社外取締役・社外監査役であるためには、次のいずれかに該当する者であってはならない。

1. 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社」という。）の業務執行者
2. 当社の主要な株主または主要な株主である会社の業務執行者
3. 当社の主要な借入先である者または主要な借入先である会社の業務執行者
4. 当社を主要な取引先とする者または主要な取引先とする会社の業務執行者
5. 当社の主要な取引先である者または主要な取引先である会社の業務執行者
6. 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者
当社から一定額を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
7. 当社から役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
8. 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
9. 社外取締役・社外監査役の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
10. 過去10年間ににおいて、第1項に該当していた者
過去5年間ににおいて、第2項から第9項までのいずれかに該当していた者
11. 第1項から第9項までに該当する者が重要な職位にある者の場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

- (注) 1. 本基準において「業務執行者」とは、「業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準ずる者および使用人」をいう。
2. 第2項において「主要な株主」とは、「直近事業年度末において当社の議決権総数の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者（または会社）」をいう。
 3. 第3項において「当社の主要な借入先である者（または会社）」とは、「直近事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者」をいう。
 4. 第4項において「当社を主要な取引先とする者（または会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（または会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（または会社）」をいう。
 5. 第5項において「当社の主要な取引先である者（または会社）」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（または会社）」をいう。
 6. 第6項および第7項において「一定額」とは、「直近事業年度における年間10百万円」をいう。
 7. 第8項において「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の総売上高の2%」をいう。
 8. 第9項において「相互就任関係」とは、「直近事業年度末において当社の業務執行者が他の会社の社外取締役・社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役・社外監査役である関係」をいう。
 9. 第11項において「重要な職位にある者」とは、「部長格以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する者」をいう。
 10. 本基準以外で独立性の判断に重要な影響を及ぼす事項については、適切に対応していくこととする。

(3) 【監査の状況】

イ．監査役監査の状況

(イ) 監査役監査の組織および人員

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む以下の4名で構成されております。

氏名	組織及び能力
常勤監査役（社外） 森脇 朗	大手金融機関の経営企画業務および資産運用業務の元責任者ならびに資産管理会社の経営者を務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役（社内） 廣川 雄一郎	経理部長および経理担当役員等を務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役（社外） 末綱 隆	警察庁長官官房会計課長等を務めた経験や他の上場会社の社外監査役を務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役（社外） 須藤 修	弁護士として倒産処理事件等に多数関与した経験や他の上場会社の社外監査役を務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、監査役の職務執行を補助すべき専属のスタッフを2名配置し、同スタッフの任免、異動などの人事については、監査役と事前に協議のうえ決定します。また、同スタッフは、取締役からの独立性を保ち、監査役からの指示の実効性を確保するため、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従います。

(ロ) 監査役及び監査役会の活動状況

a．監査役会の開催頻度および個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
森脇 朗	8	8
廣川 雄一郎	5	5
末綱 隆	8	7
須藤 修	8	8

b．監査役会の主な検討事項

(a) 監査計画

- ・ 監査役監査の方針および監査計画

(b) 監査報告

- ・ 監査報告書の作成

(c) 会計監査人の監査の相当性

- ・ 監査の方法および監査結果の相当性
- ・ 会計監査人の報酬の適切性
- ・ 会計監査人の再任の適否確認

(d) 内部統制システムの整備・運用の状況

- ・ 当社とグループ子会社の内部統制の整備・運用

(e) 監査活動報告

- ・ 常勤監査役の監査活動報告（社外監査役に適時に共有）

c. 常勤および非常勤監査役の活動状況

- (a) 代表取締役との意見交換（常勤監査役 年3回、うち1回は非常勤監査役も出席）
- (b) 取締役の職務執行状況のヒアリング
 - ・取締役および使用人からの定期・適時ヒアリング（常勤監査役）
- (c) 重要会議への出席
 - ・取締役会、グループ経営会議、グループ社長会、危機管理委員会への出席（非常勤監査役は取締役会のみ）
- (d) 重要な決裁書類等の閲覧
 - ・稟議書、重要な契約書等（常勤監査役）
- (e) 当社ならびにグループ会社の往査
 - ・交通事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、流通事業、その他（常勤監査役、なお非常勤監査役は適宜参加）
- (f) 監査の連携（常勤監査役）
 - ・会計監査人との連携（年15回会合）
 - ・内部監査部門との連携（年3回定例会合、個別テーマは適宜）
 - ・グループ会社監査役との連携（年4回会合「京急監査役協議会」）

(八) 監査役への報告等に関する体制

a. 監査役への会議等による報告

当社監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、随時回覧される重要な稟議により、当社およびグループ会社に関する業務についての報告を受けます。

b. 業務執行に関する事項の報告

当社取締役、執行役員および使用人ならびにグループ会社取締役、監査役および使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに報告を行います。

(二) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

a. 取締役との連携

当社監査役は、当社取締役と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、積極的に意見を交換します。

b. 会計監査人との連携

当社監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、積極的に意見および情報を交換します。

(ホ) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は、すみやかに当該費用を処理します。また、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するために、当社は、毎年一定額の予算を設けます。

ロ．内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織であるグループ業務監査部（15名）が、当社グループの業務全体にわたる内部統制体制についての監査を行うとともに、関係部署との連携強化を図っております。

グループ業務監査部と監査役は、情報収集や内部監査実施状況等の報告等、常時打ち合わせを行っております。また、グループ業務監査部と会計監査人は、定期的な会合等を通じて内部監査の状況等を共有しております。

ハ．会計監査の状況

（イ）監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（ロ）継続監査期間

45年間

（ハ）業務を執行した公認会計士

当事業年度において業務を執行した公認会計士は、EY新日本有限責任監査法人に所属する江口泰志（継続監査年数4年）、佐野康一（継続監査年数7年）および小島亘司（継続監査年数4年）の3氏であります。

（ニ）監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は33名（公認会計士11名、その他22名）であります。

（ホ）監査法人の選定方針と理由

当社は、EY新日本有限責任監査法人から同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度および監査報酬等を総合的に勘案した結果、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

（会計監査人の解任または不再任の決定方針）

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

このほか、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど必要と判断した場合には、会社法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、監査役会では、上記の方針に基づき、現任のEY新日本有限責任監査法人の再任を決定いたしました。

（ヘ）監査役および監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査役会で策定した選定評価基準等に基づき、会計監査人を総合的に評価しております。

二．監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	99	8	133	85
連結子会社	34		15	
計	134	8	148	85

(監査公認会計士等による非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用に関する助言業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用に関する助言業務等であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		42		34
連結子会社				
計		42		34

(監査公認会計士等と同一のネットワークによる非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークによって構成される会社に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンサルティング業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークによって構成される会社に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンサルティング業務等であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数および監査内容等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬の算出根拠等の妥当性を検討した結果、会社法第399条に定める会計監査人の報酬等についての同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

(イ) 2019年4月～2019年6月分(執行役員制度導入前)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	退任時繰延報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	64	51	5	7	12
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6			1
社外役員	17	17			6

(ロ) 2019年7月～2020年3月分(執行役員制度導入後)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	退任時繰延報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	116	109	7		10
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19			1
社外役員	53	53			6

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	退任時繰延報酬	
執行役員 (取締役兼務者)	223	77	128	17	9

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2014年6月27日開催の第93期定時株主総会および2018年6月28日開催の第97期定時株主総会において年額550百万円以内(うち社外取締役分は75百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議されております。
2. 監査役の報酬額は、2014年6月27日開催の第93期定時株主総会において年額95百万円以内と決議されております。
3. 当社の取締役の員数は定款に19名以内と定めております。
4. 上記には、2019年6月27日開催の第98期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名が含まれております。
5. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
6. 当社は、2019年6月27日開催の取締役会後から執行役員制度を導入いたしました。これに伴い、取締役報酬の構成を変更するとともに、執行役員を兼務する取締役に対しては、執行役員報酬を支給しております。

ロ．業績連動報酬に係る指標の選択理由、業績連動報酬額の決定方法、当事業年度の指標の目標及び実績

(イ) 業績連動報酬に係る指標の選択理由、業績連動報酬額の決定方法

評価区分に対し、次のとおり定量的な評価と定性的な評価を総合して、業績に対する評価を行います。連結決算評価分については、株主への配当原資となる親会社株主に帰属する当期純利益、健全な財務体質を維持するための指標となる連結純有利子負債および営業キャッシュ・フローが加味された連結純有利子負債/EBITDA倍率の3つの指標を採用しております。

定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・第99期連結決算数値の対経営計画達成度をポイント化して評価 ・評価項目は、親会社株主に帰属する当期純利益、連結純有利子負債、債務償還年数（連結純有利子負債/EBITDA倍率を指標とする）
定性的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体の将来的な価値向上への貢献度 ・特殊な要因による業績への影響 ・外部からの当社業績への評価 ・グループ全体に影響を与える不祥事、事故等の安全性への評価

(ロ) 当事業年度の指標の目標および実績

定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・親会社株主に帰属する当期純利益は15,650百万円となり、目標を達成しました。 ・連結純有利子負債は409,179百万円となり、目標を達成しました。 ・連結純有利子負債/EBITDA倍率は6.6倍となり、目標を下回りました。
定性的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年9月5日、神奈川新町第1踏切で発生した事故が、安全安心を最優先する鉄道事業者として社会に与えた影響は多大であることを重く受け止め、設備や運転に係る各種基準を見直す等、安全対策に努めております。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、乗降客数が減少したものの、交通事業は通常ダイヤの維持に努めました。

ハ．当事業年度の役員報酬等の額の決定過程

会議開催日	決議内容	指名・報酬委員会諮問日
2019年6月27日 取締役会	第99期 取締役および執行役員の固定報酬	2019年6月13日
2020年5月12日 取締役会	第99期 取締役および執行役員の賞与・退任時繰延報酬	2020年5月8日

二．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ホ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

へ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 基本方針

当社の役員報酬は、沿線の生活者を支える企業集団として安全・安心を最優先に確保するとともに沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るという当社グループの経営の特性に鑑みて、短期的な業績に加えて、中長期的な企業価値・業績向上への貢献および株主の皆様との価値共有を重視しております。また、報酬額の決定にあたっては、従業員給与、他社の動向、外部調査機関の調査データ等を勘案して決定するものとしております。

(ロ) 取締役、執行役員および監査役の報酬等の構成および決定方法

2020年6月26日開催の第99期定時株主総会において、当社の社内取締役および執行役員を対象に、役位に応じて当社株式等の給付を行う株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」を導入することを決議し、固定報酬のうち株式購入資金および退任時繰延報酬を廃止することといたしました。

これにより、取締役の報酬は、固定報酬および代表権報酬(固定報酬および業績連動報酬)および株式報酬(社外取締役を除く。)により構成しております。監査役の報酬は、固定報酬のみで構成しております。執行役員の報酬は、固定報酬、賞与および株式報酬により構成しております。

また、取締役および執行役員の報酬については、半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決定するものとしております。

(ハ) 各報酬の内容は次のとおりとなります。

報酬の種類	内容	
固定報酬	取締役および監査役に対して、一定の金額を支給いたします。なお、執行役員に対して、役位ごとに定める金額を支給いたします。取締役、監査役および執行役員を被保険者として、当社が役員傷害保険に加入しております。	
代表権報酬	代表取締役会長	固定報酬を支給いたします。
	代表取締役社長	固定報酬および業績連動報酬を支給いたします。
賞与	執行役員に対して、業績に対するインセンティブを高めるため、事業年度における職務執行の対価として、役位ごとに定める標準額を基準とし、業績等を勘案した金額を取締役会で決定し支給いたします。	
株式報酬	社内取締役および執行役員に対して、報酬と株式価値との連動性をより明確にし、企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、支給いたします。当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を給付することを目的として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める役員株式給付規程に基づき、当社から各役員にポイントが付与されます。付与されたポイント数に対応する当社株式が本信託を通じて各役員に交付されます。役員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として役員の退任時といたします。	

(二) 賞与の業績評価方法

取締役報酬および執行役員報酬規程に定める賞与の標準額を次のとおり区分し連結決算を評価する部分と本部長、副本部長、室長、部長、グループ会社役員としての業務執行の状況を評価する部分に分けて業績に対する評価を行います。なお、社長は連結決算評価分のみで構成されますが、副社長以下については、その職責や業務分担当または会社担当分の業務量を考慮し、段階的に業務執行分のウェイトを高めて設定しております。

	評価区分	
	連結決算評価分	業務執行評価分
取締役社長	100%	
副社長執行役員	70%	30%
専務執行役員	60%	40%
常務執行役員	50%	50%
執行役員	40%	60%

(ホ) 固定報酬、業績連動報酬および株式報酬の支給割合

部長職の最高年棒額を基準として、段階的に執行役員の役位に応じて、執行役員報酬のうち業績連動報酬の比率が高まるよう設計しております。

固定報酬(年額)	業績連動報酬(標準額)	株式報酬	計
45%程度	40%程度	15%程度	100%

(注) 執行役員の役位ごとの固定報酬、業績連動報酬および株式報酬の割合の平均値であります。

(5) 【株式の保有状況】

イ．投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の株式としており、事業上の連携、協業関係の構築・強化および当社の経営戦略上の観点から必要と認められる株式を、純投資目的以外の株式としております。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針および保有合理性の検証方法ならびに個別銘柄の保有適否に関する検証の内容

当社は、事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、事業上の連携、協業関係の構築・強化および当社の経営戦略上の観点から意義が認められる場合には、政策保有株式を保有します。保有意義が希薄化した銘柄については、段階的に縮減を進めることとしております。取締役会では、毎年、個別銘柄の保有合理性を定量・定性の両面から検証のうえ、保有継続の是非や株式数の見直しについて総合的に判断しております。

上記方針に基づき、2020年5月に開催した取締役会にて、2020年3月末時点で保有する政策保有株式について、配当額、取引状況、事業上の連携、協業関係および経営戦略上の観点等に基づき、定量・定性両面から総合的に保有合理性の検証を実施しました。なお、2019年5月に開催した取締役会において、2019年3月末時点で保有する政策保有株式の保有合理性を検証した結果、当事業年度は8銘柄の売却等を実施いたしました。

(ロ) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	44	4,594
非上場株式以外の株式	37	38,436

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	1,557	品川地区におけるまちづくりおよび羽田空港を基点とした事業の連携・関係強化による収益拡大等が見込めるため、また、グループ会社が保有している株式の集約を実施したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	6	100
非上場株式以外の株式	2	70

(八) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)西武ホールディングス	7,655,200	7,655,200	品川地区におけるまちづくりに向けた連携関係の維持・強化および首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有 (注2)
	9,094	14,828		
京王電鉄(株)	830,632	830,632	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	5,307	5,939		
京成電鉄(株)	1,408,000	1,408,000	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	4,392	5,660		
日本空港ビルディング(株)	707,800	707,800	羽田空港を基点とした事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	2,955	3,308		
相鉄ホールディングス(株)	651,861	651,861	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	1,807	2,219		
東日本旅客鉄道(株)	220,200	220,200	品川地区におけるまちづくりに向けた連携関係の維持・強化および首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	1,800	2,351		
(株)みずほフィナンシャルグループ	14,555,891	14,541,211	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。 保有株式の増加は、当社グループ会社が保有する株式を当社へ集約したことによるものです。	有 (注2)
	1,799	2,490		
小田急電鉄(株)	570,500	540,500	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。 保有株式の増加は、当社が保有していた江ノ島電鉄(株)の株式を株式交換したことによるものです。	有
	1,353	1,450		
コムシスホールディングス(株)	455,600	455,600	品川地区におけるまちづくりに向けた連携関係の維持・強化のため保有しております。	有 (注2)
	1,267	1,375		
東武鉄道(株)	322,600	322,600	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	1,216	1,030		
東急(株)	512,000	512,000	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	870	989		
ANAホールディングス(株)	323,700	170,900	羽田空港を基点とした事業上の連携関係の維持・強化のため追加で取得し、保有しております。	有
	854	693		
東海旅客鉄道(株)	48,100		品川地区におけるまちづくりに向けた連携関係の維持・強化および首都圏交通ネットワークの維持・強化のため新規に取得し、保有しております。	有
	833			
大和ハウス工業(株)	227,100	227,100	当社グループの不動産事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	608	799		
大成建設(株)	174,000	174,000	当社グループにおける事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	575	894		
サッポロホールディングス(株)	248,745	248,745	当社グループの流通・レジャー事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有 (注2)
	495	601		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPOホールディングス(株)	115,686	115,686	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有 (注2)
	386	474		
西日本鉄道(株)	143,600	143,600	当社グループの不動産事業における連携関係の維持・強化および羽田空港を基点とした事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	381	384		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	748,400	748,400	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有 (注2)
	301	411		
東京汽船(株)	500,000	500,000	沿線旅客誘致における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	296	377		
(株)静岡銀行	367,000	307,000	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。 保有株式の増加は、当社グループ会社が保有する株式を当社へ集約したことによるものです。	有
	241	258		
芙蓉総合リース(株)	42,000	42,000	当社グループにおける事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	無
	230	230		
空港施設(株)	549,000	549,000	羽田空港を基点とした事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	220	303		
(株)八十二銀行	540,000	540,000	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	211	247		
いすゞ自動車(株)	275,000	275,000	当社グループのバス事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	196	399		
ヒューリック(株)	178,500	178,500	当社グループの不動産事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。	無
	195	193		
(株)さいか屋	463,420	463,420	当社グループの流通事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	185	135		
(株)ぐるなび	210,100	210,100	沿線旅客誘致における連携関係の維持・強化のため保有しております。	無
	116	146		
東洋電機製造(株)	69,000	69,000	当社グループの鉄道事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	77	83		
第一生命ホールディングス(株)	35,100	35,100	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有 (注2)
	45	53		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	119,840	119,840	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有 (注2)
	37	51		
(株)ホテル、ニューグランド	12,100	12,100	当社グループにおける事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	無
	26	34		
応用地質(株)	20,000	20,000	当社グループにおける事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	24	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,166	3,800	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。 保有株式の増加は、当社グループ会社が保有する株式を当社へ集約したことによるものです。	有 (注2)
	16	15		
川崎重工業(株)	5,040	5,040	当社グループの鉄道事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	7	13		
(株)千葉興業銀行	19,849	19,849	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	5	5		
スルガ銀行(株)	466	466	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	0	0		
すてきナイスグループ(株)		49,600	当社グループの不動産事業における連携関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において、特定投資株式として保有する全ての同社株式を売却いたしました。	無
		44		
フジ・メディア・ホールディングス(株)		10,000	当社グループのレジャー事業における連携関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において、特定投資株式として保有する全ての同社株式を売却いたしました。なお、みなし保有株式として保有する同社株式についても、同様に売却いたしました。	無
		15		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本空港ビルデング(株)	4,484,000	4,484,000	羽田空港を基点とした事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。（指図権の留保）	有
	18,720	20,962		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,299,800	1,299,800	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。（指図権の留保）	有 (注2)
	4,060	5,168		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	8,632,000	8,632,000	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。（指図権の留保）	有 (注2)
	2,719	3,685		
大和ハウス工業(株)	569,000	569,000	当社グループの不動産事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。（指図権の留保）	有
	1,523	2,002		
(株)協和エクシオ	614,700	614,700	当社グループの鉄道事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。（指図権の留保）	有
	1,478	1,877		
東急(株)	808,000	808,000	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。（指図権の留保）	有
	1,373	1,561		
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,700,000	8,700,000	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。（指図権の留保）	有 (注2)
	1,075	1,490		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,436,100	2,436,100	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。（指図権の留保）	有 (注2)
	981	1,339		
スルガ銀行(株)	2,470,000	2,470,000	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。（指図権の留保）	有
	874	1,267		
(株)ぐるなび	902,600	902,600	沿線旅客誘致における連携関係の維持・強化のため保有しております。（指図権の留保）	無
	500	627		
東亜建設工業(株)	178,300	178,300	当社グループにおける事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。（指図権の留保）	有
	257	284		
西松建設(株)	87,800	87,800	当社グループにおける事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。（指図権の留保）	有
	181	215		
(株)京三製作所	338,000	338,000	当社グループの鉄道事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。（指図権の留保）	有
	157	122		
東海汽船(株)	51,000	51,000	沿線旅客誘致における連携関係の維持・強化のため保有しております。（指図権の留保）	無
	107	120		
日本信号(株)	79,000	79,000	当社グループの鉄道事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。（指図権の留保）	有
	83	78		

フジ・メディア・ホールディングス(株)		466,100	当社グループのレジャー事業における連携関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において、みなし保有株式として保有する全ての同社株式を売却いたしました。なお、特定投資保有株式として保有する同社株式についても、同様に売却いたしました。	無
		712		
野村ホールディングス(株)		500,000	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において、みなし保有株式として保有する全ての同社株式を売却いたしました。	無
		200		

- (注) 1. 当社は、個別銘柄の保有合理性について、配当額、取引状況、事業上の連携、協業関係および経営戦略上の観点等に基づき、定量・定性両面から総合的に検証しております。定量的な保有効果については、当社の資本コストを基準として検証を行っておりますが、取引先との関係性等を考慮し記載しておりません。
2. 同社の主要なグループ企業において、当社株式を保有していることを確認しております。
3. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
4. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の主催する研修への参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 45,742	2 35,555
受取手形及び売掛金	26,229	12,591
商品及び製品	2,691	2,532
分譲土地建物	5 44,606	5 41,016
仕掛品	591	799
原材料及び貯蔵品	281	331
その他	6,616	8,475
貸倒引当金	27	123
流動資産合計	126,731	101,179
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 321,992	2, 3 336,260
機械装置及び運搬具（純額）	2, 3 43,816	2, 3 45,667
土地	2, 3, 5 172,759	2, 3, 5 186,411
建設仮勘定	81,677	84,915
その他（純額）	2, 3 7,153	2, 3 8,829
有形固定資産合計	1 627,399	1 662,085
無形固定資産	3 5,827	3 7,390
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 77,849	2, 4 68,051
長期貸付金	2 1,100	2 689
繰延税金資産	6,130	6,506
退職給付に係る資産	24,593	19,192
その他	22,367	23,469
貸倒引当金	154	153
投資その他の資産合計	131,886	117,756
固定資産合計	765,113	787,232
資産合計	891,844	888,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,193	33,126
短期借入金	² 125,637	² 121,224
コマーシャル・ペーパー	10,000	-
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	7,279	3,602
前受金	5,056	7,996
賞与引当金	1,485	1,615
役員賞与引当金	112	104
災害損失引当金	290	290
その他の引当金	243	63
その他	32,281	31,622
流動負債合計	221,579	209,646
固定負債		
社債	105,000	110,000
長期借入金	² 189,211	² 203,511
繰延税金負債	11,884	6,622
役員退職慰労引当金	439	437
退職給付に係る負債	10,608	10,895
長期前受工事負担金	56,155	62,075
その他	27,126	17,566
固定負債合計	400,425	411,109
負債合計	622,005	620,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,738	43,738
資本剰余金	44,158	44,158
利益剰余金	160,900	172,144
自己株式	656	660
株主資本合計	248,141	259,381
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,063	8,906
為替換算調整勘定	10	135
退職給付に係る調整累計額	3,653	1,779
その他の包括利益累計額合計	20,705	7,261
非支配株主持分	992	1,012
純資産合計	269,839	267,655
負債純資産合計	891,844	888,412

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
営業収益		339,268		312,751
営業費				
運輸業等営業費及び売上原価	1, 3	259,649	1, 3	244,326
販売費及び一般管理費	2, 3	39,471	2, 3	38,935
営業費合計		299,120		283,262
営業利益		40,147		29,489
営業外収益				
受取利息		72		72
受取配当金		784		824
持分法による投資利益		703		653
その他		823		799
営業外収益合計		2,383		2,349
営業外費用				
支払利息		4,382		4,111
その他		374		893
営業外費用合計		4,757		5,004
経常利益		37,774		26,834
特別利益				
工事負担金等受入額		1,750		1,126
固定資産売却益	4	333	4	277
投資有価証券売却益		607		8
その他		100		26
特別利益合計		2,792		1,438
特別損失				
減損損失	5	6,219	5	1,714
固定資産圧縮損		1,748		1,126
支払補償費	6	741	6	796
固定資産除却損	7	194	7	736
投資有価証券評価損		424		-
災害損失引当金繰入額		290		-
その他		162		50
特別損失合計		9,780		4,423
税金等調整前当期純利益		30,786		23,850
法人税、住民税及び事業税		10,767		7,970
法人税等調整額		679		295
法人税等合計		10,087		8,266
当期純利益		20,698		15,584
非支配株主に帰属する当期純損失()		15		66
親会社株主に帰属する当期純利益		20,714		15,650

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	20,698	15,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,936	8,156
為替換算調整勘定	10	235
退職給付に係る調整額	3,269	5,432
その他の包括利益合計	1 343	1 13,354
包括利益	20,355	2,230
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,370	2,206
非支配株主に係る包括利益	15	23

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,738	44,158	144,592	652	231,837
当期変動額					
剰余金の配当			4,406		4,406
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,714		20,714
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	16,307	3	16,304
当期末残高	43,738	44,158	160,900	656	248,141

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,126	-	6,922	21,048	478	253,365
当期変動額						
剰余金の配当						4,406
親会社株主に帰属する 当期純利益						20,714
自己株式の取得						3
自己株式の処分						0
連結範囲の変動					531	531
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,936	10	3,269	343	17	360
当期変動額合計	2,936	10	3,269	343	513	16,474
当期末残高	17,063	10	3,653	20,705	992	269,839

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,738	44,158	160,900	656	248,141
当期変動額					
剰余金の配当			4,406		4,406
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,650		15,650
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	11,244	4	11,240
当期末残高	43,738	44,158	172,144	660	259,381

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,063	10	3,653	20,705	992	269,839
当期変動額						
剰余金の配当						4,406
親会社株主に帰属する 当期純利益						15,650
自己株式の取得						4
自己株式の処分						0
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,156	145	5,432	13,444	20	13,424
当期変動額合計	8,156	145	5,432	13,444	20	2,184
当期末残高	8,906	135	1,779	7,261	1,012	267,655

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,786	23,850
減価償却費	29,999	32,150
減損損失	6,219	1,714
有形固定資産除却損	955	619
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	4,063	2,471
受取利息及び受取配当金	856	897
支払利息	4,382	4,111
持分法による投資損益（ は益）	703	653
固定資産売却損益（ は益）	328	239
工事負担金等受入額	1,750	1,126
固定資産圧縮損	1,748	1,126
売上債権の増減額（ は増加）	10,926	13,637
たな卸資産の増減額（ は増加）	14,666	3,980
仕入債務の増減額（ は減少）	1,355	419
未払消費税等の増減額（ は減少）	720	602
前受金の増減額（ は減少）	580	48
預り保証金の増減額（ は減少）	500	9,694
その他	5,010	1,183
小計	67,274	63,853
利息及び配当金の受取額	1,083	1,131
利息の支払額	4,409	4,089
法人税等の支払額	8,073	11,551
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,875	49,343
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3,487	2,017
投資有価証券の売却による収入	1,378	351
有形固定資産の取得による支出	44,857	76,774
有形固定資産の売却による収入	766	2,120
無形固定資産の取得による支出	1,857	2,943
長期貸付けによる支出	24	26
長期貸付金の回収による収入	160	397
工事負担金等受入による収入	5,910	10,160
その他	712	1,140
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,297	69,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,500	4,653
長期借入れによる収入	21,539	42,170
長期借入金の返済による支出	37,766	36,959
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	10,000	10,000
社債の発行による収入	9,918	14,889
社債の償還による支出	10,000	-
配当金の支払額	4,406	4,406
非支配株主からの払込みによる収入	523	-
非支配株主への配当金の支払額	2	3
その他	3	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,696	10,338
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	2
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,880	10,186
現金及び現金同等物の期首残高	43,712	45,592
現金及び現金同等物の期末残高	1 45,592	1 35,405

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は48社であります。

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当社では、すべての子会社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、京急ロイヤルフーズ(株)が京急フードサービス(株)、(株)京急エルベフーズ及び(株)京急フレッシュワンを、(株)京急百貨店が(株)京急ショッピングセンターを、(株)京急ストアが(株)京急ステーションコマースを2019年4月1日付で吸収合併したことに伴い、消滅会社をそれぞれ連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は3社で、横浜新都市センター(株)、(株)ルミネウィングほか1社であります。

持分法非適用の関連会社は、追浜駅前ビル(株)であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT Keikyu Itomas Indonesiaの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、当該決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、特定目的会社に対する優先出資証券については、その損益のうち当社グループに帰属する持分相当損益を「営業収益」または「営業費」に計上するとともに「有価証券」または「投資有価証券」を加減する方法によっております。

また、投資事業有限責任組合に対する出資については、その損益のうち当社グループに帰属する持分相当損益を「営業外収益」または「営業外費用」に計上するとともに「有価証券」または「投資有価証券」を加減する方法によっております。

ロ. たな卸資産

分譲土地建物

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他

主として売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社 定率法

ただし、鉄道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については、取替法を採用しております。

また、付帯事業固定資産のうち、上大岡京急ビルについては、定額法を採用しております。

連結子会社 建物 主として定額法

建物以外 主として定率法

なお、当社及び連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	1～65年
機械装置及び運搬具	2～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、定額法を採用しており、耐用年数は見込利用可能期間に基づき5年としております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

当社では、鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や地下化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

ロ．賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員賞与引当金

連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ．災害損失引当金

連結子会社は、災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

イ．ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

ロ．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（20年）を合理的に見積り、均等償却しておりますが、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

「金融商品に関する会計基準」における金融商品

2. 適用予定日

2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

1. 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものであります。

2. 適用予定日

2020年4月1日に開始する連結会計年度の期末から適用予定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

1. 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

2. 適用予定日

2020年4月1日に開始する連結会計年度の期末から適用予定であります。

(表示方法の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り保証金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,510百万円は「預り保証金の増減額」500百万円、「その他」5,010百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、鉄道事業やバス事業における旅客輸送人員の減少、レジャー・サービス事業におけるビジネスホテルの稼働率低下、流通事業における施設の休業および時間短縮による収入の減少など、当社グループ全体の業績に大きな影響を与えております。今後の影響や収束時期などを予測することは困難であり、会計上の見積りを行う上で、特に将来キャッシュ・フローについて客観性のある情報に基づき予測を行うことは困難であります。

このため、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定などについては、翌連結会計年度にわたり影響が生じるとの一定の仮定のもと、最善の見積りを会計処理に反映しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	648,281百万円	665,781百万円

2 担保に供している資産及び債務額は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	(うち財団抵当)		(うち財団抵当)	
現金及び預金	100百万円	百万円	100百万円	百万円
建物及び構築物	217,985百万円	217,985百万円	215,651百万円	215,651百万円
機械装置及び運搬具	36,097百万円	36,097百万円	37,612百万円	37,612百万円
土地	55,938百万円	55,938百万円	56,073百万円	56,073百万円
その他の有形固定資産	2,595百万円	2,595百万円	2,792百万円	2,792百万円
投資有価証券	720百万円	百万円	720百万円	百万円
長期貸付金	360百万円	百万円	360百万円	百万円
合計	313,797百万円	312,617百万円	313,310百万円	312,130百万円

(2) 担保権設定の原因債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	(うち財団抵当)		(うち財団抵当)	
長期借入金	109,354百万円	109,354百万円	109,025百万円	109,025百万円
うち、1年以内返済予定額	10,329百万円	10,329百万円	10,397百万円	10,397百万円

3 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	272,464百万円	273,429百万円
うち、鉄道事業における 工事負担金等累計額	269,668百万円	270,521百万円

4 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,050百万円	15,475百万円

5 保有目的の変更

前連結会計年度(2019年3月31日)

保有目的の変更により、分譲土地建物81百万円を有形固定資産へ振替えております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

保有目的の変更により、有形固定資産584百万円を分譲土地建物へ振替えております。

6 偶発債務

(1) 次の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
住宅購入者の提携住宅ローン	310百万円	58百万円

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	10,000百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	986百万円	122百万円

2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 人件費	16,553百万円	17,379百万円
(2) 経費	17,359百万円	15,755百万円
(3) 諸税	2,484百万円	2,484百万円
(4) 減価償却費	2,788百万円	3,317百万円
(5) のれん償却額	284百万円	百万円
合計	39,471百万円	38,935百万円

3 引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 賞与引当金繰入額	1,485百万円	1,615百万円
(2) 役員賞与引当金繰入額	112百万円	104百万円
(3) 退職給付費用	41百万円	1,357百万円
(4) 役員退職慰労引当金繰入額	85百万円	94百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 土地	10百万円	1百万円
(2) 建物及び構築物	156百万円	百万円
(3) 機械装置及び運搬具	162百万円	274百万円
(4) その他	4百万円	1百万円
合計	333百万円	277百万円

5 減損損失

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
ストア業資産(25件)	のれん・土地及び建物等	東京都大田区 他

ホテル業資産（2件）	土地・建物及び構築物等	神奈川県三浦市 他
水族館施設	土地・建物及び構築物等	神奈川県三浦市
ゴルフ場資産	土地・建物及び構築物等	長野県長野市
賃貸資産（6件）	土地・建物及び構築物等	神奈川県横浜市 他
駐車場資産	土地	神奈川県横浜市
遊休土地（2件）	土地及び建設仮勘定	神奈川県横浜市 他
タクシー事業資産	建物及び構築物等	東京都品川区
温泉給湯関連資産	土地及び建物等	宮城県刈田郡

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ストア業資産、ホテル業資産、水族館施設、ゴルフ場資産、賃貸資産及びタクシー事業資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったことなどにより、駐車場資産及び遊休土地については、継続的な地価の下落により、減損損失を認識いたしました。また、温泉給湯関連資産については、売却予定価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識いたしました。

(3) 減損損失の内訳

(単位：百万円)

用途 (場所)	土地	建物及び 構築物	のれん	建設仮勘定	その他	合計
ストア業資産（25件） （東京都大田区 他）	119	262	2,252		421	3,055
ホテル業資産（2件） （神奈川県三浦市 他）	208	975		70	90	1,344
水族館施設 （神奈川県三浦市）	558	205			48	811
ゴルフ場資産 （長野県長野市）	307	28			49	385
賃貸資産（6件） （神奈川県横浜市 他）	184	190			4	379
駐車場資産 （神奈川県横浜市）	81					81
遊休土地（2件） （神奈川県横浜市 他）	68			6		75
タクシー事業資産 （東京都品川区）		20			36	56
温泉給湯関連資産 （宮城県刈田郡）	19	0			9	28
合計	1,547	1,683	2,252	77	659	6,219

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しております。

有形固定資産の回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。このほか、のれんの回収可能価額については、将来の事業計画等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
ストア業資産（24件）	建物及び構築物等	東京都港区 他
賃貸資産（5件）	土地・建物及び構築物等	神奈川県横浜市 他
ホテル業資産	建物及び構築物等	神奈川県横須賀市
水族館施設	土地・建物及び構築物等	神奈川県三浦市
ゴルフ場資産	建物及び構築物等	長野県長野市
店舗資産	建物及び構築物等	神奈川県横浜市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったことや店舗閉鎖の意思決定を行ったことなどにより、減損損失を認識いたしました。

(3) 減損損失の内訳

（単位：百万円）

用途 (場所)	土地	建物及び 構築物	建設仮勘定	その他	合計
ストア業資産（24件） （東京都港区 他）		767		134	901
賃貸資産（5件） （神奈川県横浜市 他）	3	422	38	165	628
ホテル業資産 （神奈川県横須賀市）		68		6	75
水族館施設 （神奈川県三浦市）	5	23	8	19	57
ゴルフ場資産 （長野県長野市）		26		3	30
店舗資産 （神奈川県横浜市）		13		6	20
合計	9	1,322	47	335	1,714

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しております。

有形固定資産の回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割引いて算定しております。また、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

6 支払補償費

当社の保有する賃貸ビルにかかる、入居者の退去に伴う諸費用等であります。

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 建物及び構築物	79百万円	25百万円
(2) 機械装置及び運搬具等	14百万円	25百万円
(3) 固定資産撤去工事費	100百万円	685百万円
合計	194百万円	736百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,234	11,737
組替調整額	9	24
税効果調整前	4,224	11,761
税効果額	1,288	3,604
その他有価証券評価差額金	2,936	8,156
為替換算調整勘定		
当期発生額	10	235
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,402	6,741
組替調整額	2,308	1,019
税効果調整前	4,710	7,760
税効果額	1,441	2,328
退職給付に係る調整額	3,269	5,432
その他の包括利益合計	343	13,354

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	275,760,547			275,760,547

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	370,839	1,931	206	372,565

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1,931株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少

206株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,203	8.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	2,203	8.0	2018年9月30日	2018年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,203	利益剰余金	8.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	275,760,547			275,760,547

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	372,565	2,083	25	374,623

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

2,083株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少

25株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,203	8.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	2,203	8.0	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,203	利益剰余金	8.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	45,742百万円	35,555百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	150百万円	150百万円
現金及び現金同等物	45,592百万円	35,405百万円

(リース取引関係)

<借主側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	361百万円	527百万円
1年超	1,813百万円	3,455百万円
合計	2,174百万円	3,983百万円

<貸主側>

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	283百万円	283百万円
受取利息相当額	223百万円	215百万円
リース投資資産	60百万円	67百万円

投資その他の資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	3,578百万円	3,294百万円
受取利息相当額	1,738百万円	1,522百万円
リース投資資産	1,840百万円	1,772百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	283					

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	283					

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産		283	283	283	283	2,443

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産		283	283	283	283	2,159

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,693百万円	962百万円
1年超	5,878百万円	4,346百万円
合計	8,572百万円	5,308百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、適切に資金繰計画を作成することなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注)2を参照）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	45,742	45,742	
(2) 受取手形及び売掛金	26,229	26,229	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	49,413	49,413	
資産計	121,386	121,386	
(4) 支払手形及び買掛金	39,193	39,193	
(5) 短期借入金	88,178	88,178	
(6) コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	
(7) 社債	105,000	108,836	3,836
(8) 長期借入金	226,671	232,475	5,803
負債計	469,042	478,682	9,640

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,555	35,555	
(2) 受取手形及び売掛金	12,591	12,591	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	39,213	39,213	
資産計	87,361	87,361	
(4) 支払手形及び買掛金	33,126	33,126	
(5) 短期借入金	92,831	92,831	
(6) コマーシャル・ペーパー			
(7) 社債	120,000	122,653	2,653
(8) 長期借入金	231,904	240,246	8,342
負債計	477,862	488,858	10,995

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、主に市場価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 社債

社債の時価は、主に市場価格に基づき算定しております。

- (8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	28,075	28,487
非上場社債	360	360

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式等について8百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式等について2百万円の減損処理を行っております。

3. 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及び1年内に返済予定の長期借入金を含めております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	41,256			
受取手形及び売掛金	26,229			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)		172	188	95
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)				360
合計	67,485	172	188	455

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	32,865			
受取手形及び売掛金	12,591			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	10	206	144	95
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)				360
合計	45,467	206	144	455

5. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	88,178					
社債		10,000	10,000	10,000	10,000	65,000
長期借入金	37,459	25,615	24,611	20,522	18,947	99,514
合計	125,637	35,615	34,611	30,522	28,947	164,514

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	92,831					
社債	10,000	10,000	10,000	10,000		80,000
長期借入金	28,393	27,276	23,845	20,996	29,288	102,105
合計	131,224	37,276	33,845	30,996	29,288	182,105

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	47,948	23,106	24,842
	(2) 国債・地方債等	490	444	45
	(3) 社債			
	小計	48,438	23,550	24,888
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	974	1,223	249
	(2) 国債・地方債等			
	(3) 社債			
	小計	974	1,223	249
合計		49,413	24,774	24,639

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,370	18,396	13,973
	(2) 国債・地方債等	473	435	38
	(3) 社債			
	小計	32,844	18,832	14,012
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,359	7,390	1,031
	(2) 国債・地方債等	10	10	
	(3) 社債			
	小計	6,369	7,400	1,031
合計		39,213	26,232	12,981

(注) 非上場株式等(前連結会計年度28,435百万円、当連結会計年度28,847百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,378	607	
(2) 国債・地方債等			
(3) 社債			
合計	1,378	607	

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	351	34	
(2) 国債・地方債等			
(3) 社債			
合計	351	34	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について424百万円（その他有価証券の株式424百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について2百万円（その他有価証券の株式2百万円）の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、主にキャッシュ・バランス・プランによる確定給付企業年金制度及びポイント制による退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

このほか、当社及び株京急ストアは退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	60,187	59,095
勤務費用	2,880	2,886
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	558	399
退職給付の支払額	3,420	3,573
退職給付債務の期末残高	59,095	58,016

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	75,008	73,080
期待運用収益	537	516
数理計算上の差異の発生額	2,960	7,140
事業主からの拠出額	2,763	2,157
退職給付の支払額	2,267	2,301
年金資産の期末残高	73,080	66,312

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	50,123	48,789
年金資産	73,080	66,312
	22,956	17,523
非積立型制度の退職給付債務	8,971	9,226
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,984	8,296
退職給付に係る負債	10,608	10,895
退職給付に係る資産	24,593	19,192
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,984	8,296

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	2,880	2,886
利息費用	6	6
期待運用収益	537	516
数理計算上の差異の費用処理額	2,277	1,025
過去勤務費用の費用処理額	31	6
確定給付制度に係る退職給付費用	41	1,357

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	31	6
数理計算上の差異	4,679	7,766
合計	4,710	7,760

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	36	30
未認識数理計算上の差異	5,307	2,459
合計	5,271	2,489

(7) 年金資産に関する事項

イ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	16%	19%
株式	66%	59%
現金及び預金	1%	1%
一般勘定	16%	17%
その他	1%	4%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度59%、当連結会計年度55%含まれております。

ロ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として0.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%

(注) 退職給付債務の算出にあたり、主として予想昇給率を織り込まない方法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	14,400	14,339
退職給付に係る負債	3,499	4,024
分譲土地建物評価損	2,644	2,551
未実現利益の消去に伴う税効果額	1,496	1,935
減価償却費	799	845
賞与引当金	475	517
税務上の繰越欠損金(注)2	351	377
未払事業税	551	330
その他	2,542	3,839
繰延税金資産小計	26,762	28,762
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	320	340
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,348	11,978
評価性引当額小計(注)1	11,668	12,319
繰延税金負債との相殺額	8,963	9,936
繰延税金資産合計	6,130	6,506
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5,870	7,408
その他有価証券評価差額金	7,516	3,923
退職給付に係る資産	4,551	3,559
持分法適用会社の留保利益	677	728
連結子会社の資産の評価差額	268	265
固定資産圧縮特別勘定積立金	1,713	
その他	249	672
繰延税金負債小計	20,847	16,558
繰延税金資産との相殺額	8,963	9,936
繰延税金負債合計	11,884	6,622
繰延税金負債の純額	5,753	115

(注) 1. 評価性引当額が650百万円増加しております。この増加の主な内容は、一部の連結子会社において、繰延税金資産の回収可能性を見直したことにより繰延税金資産を取り崩したことなどによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	20	82	10	68	20	148	351
評価性引当額	20	81	10	60	20	127	320
繰延税金資産	0	1		8		21	30

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金351百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産30百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	88	10	66	20	14	176	377
評価性引当額	88	10	66	20	14	139	340
繰延税金資産						37	37

（注） 1．税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．税務上の繰越欠損金377百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産37百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.58%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.69%	1.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.98%	0.87%
住民税均等割	0.29%	0.36%
評価性引当額の増減	0.64%	3.08%
税効果を認識していない未実現損益の消去	0.08%	%
のれん償却額	0.30%	%
のれん減損損失	2.24%	%
持分法による投資損益	0.29%	0.33%
賃上げ及び投資の促進に係る税制による控除	1.86%	%
その他	0.20%	0.22%
税効果適用後の法人税等の負担率	32.77%	34.66%

(企業結合等関係)

当社は、下記の通り流通事業等における再編及び統合を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

イ. ファッション・ライフスタイル提案を担う新会社

	再編前		再編後
会社名	(株)京急百貨店 (存続会社)	(株)京急ショッピングセンター (消滅会社)	(株)京急百貨店
事業内容	百貨店業、賃貸業	賃貸業	百貨店業、賃貸業

ロ. 日常利便提案を担う新会社

	再編前		再編後
会社名	(株)京急ストア (存続会社)	(株)京急ステーションコマース (消滅会社)	(株)京急ストア
事業内容	食品販売業 ドラッグストア業 日用品販売業、賃貸業	売店業、賃貸業	食品販売業 ドラッグストア業 日用品販売業 売店業、賃貸業

ハ. 飲食サービス提案を担う新会社

	再編前				再編後
会社名	京急ロイヤルフーズ(株) (存続会社)	京急フードサービス(株) (消滅会社)	(株)京急エルベフーズ (消滅会社)	(株)京急フレッシュワン (消滅会社)	京急ロイヤルフーズ(株)
事業内容	飲食業	飲食業	飲食業	食品販売業 日用品販売業	飲食業

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

イ. (株)京急百貨店を存続会社、(株)京急ショッピングセンターを消滅会社とする吸収合併

ロ. (株)京急ストアを存続会社、(株)京急ステーションコマースを消滅会社とする吸収合併

ハ. 京急ロイヤルフーズ(株)を存続会社、京急フードサービス(株)、(株)京急エルベフーズ及び(株)京急フレッシュワンを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

イ. (株)京急百貨店

ロ. (株)京急ストア

ハ. 京急ロイヤルフーズ(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

「グループ全体最適」の発想のもと、従来の「業態別」ではなく、「お客さま」の視点から各事業を「機能別」に分類し、「1機能1社」を原則として、グループ8社を3社に統合いたしました。

これにより、スケールメリットを活かした営業力や運営体制の強化、事業の重複を解消することによる経営の効率化を図り、取引先各社との連携についてもさらに深めてまいります。

また、各機能における専門性の向上や柔軟な事業展開を実現することにより、お客さまへの利便性向上及び沿線の活性化を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,275百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)、減損損失は519百万円(特別損失に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,253百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)、減損損失は220百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	125,513	123,371
	期中増減額	2,142	14,348
	期末残高	123,371	137,719
期末時価		300,600	342,688

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は品川区北品川所在土地の取得(721百万円)によるものであり、主な減少額は減価償却(2,972百万円)であります。

期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額はみなとみらい153街区土地等の新規物件の取得(13,879百万円)によるものであり、主な減少額は減価償却(3,013百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄道、バスを中心に、主に沿線地域において様々な事業を展開しております。

したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「交通事業」、「不動産事業」、「レジャー・サービス事業」、「流通事業」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントにおける事業内容は、以下のとおりであります。

交通事業 鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。

不動産事業 土地・建物の販売、土地・建物の賃貸を行っております。

レジャー・サービス事業 ホテル・旅館、レジャー施設、ゴルフ場、飲食店、水族館等の営業を行っております。

流通事業 百貨店業、ストア業を中心に商品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	122,711	62,873	32,365	104,606	16,710	339,268		339,268
セグメント間の内部営業収益又は振替高	2,036	7,054	5,643	1,981	39,152	55,868	55,868	
計	124,748	69,927	38,009	106,588	55,863	395,137	55,868	339,268
セグメント利益	20,819	8,449	6,343	2,361	4,022	41,996	1,848	40,147
セグメント資産	452,223	230,221	58,721	32,983	34,591	808,741	83,102	891,844
その他の項目								
減価償却費	22,102	4,289	2,219	1,037	350	29,999		29,999
のれんの償却額		49		235		284		284
減損損失	63	1,082	2,017	3,055		6,219		6,219
持分法適用会社への投資額	5	13,854		1,182		15,043		15,043
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	38,249	8,941	3,574	2,400	759	53,925		53,925

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、親会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	118,888	43,613	32,501	99,830	17,917	312,751		312,751
セグメント間の内部営業収益又は振替高	2,135	6,727	6,430	1,467	40,300	57,061	57,061	
計	121,024	50,341	38,931	101,297	58,217	369,812	57,061	312,751
セグメント利益	12,875	6,109	5,813	2,658	3,680	31,137	1,647	29,489
セグメント資産	466,464	231,414	64,289	29,850	35,290	827,309	61,102	888,412
その他の項目								
減価償却費	24,066	4,343	2,265	1,115	359	32,150		32,150
減損損失		605	186	922		1,714		1,714
持分法適用会社への投資額	6	13,439		2,021		15,468		15,468
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	41,362	22,194	9,146	1,651	477	74,831		74,831

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、親会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

のれんの未償却残高はありません。

また、のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	976.25円	968.25円
1株当たり当期純利益	75.22円	56.83円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,714	15,650
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,714	15,650
普通株式の期中平均株式数(株)	275,388,844	275,386,953

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	269,839	267,655
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	992	1,012
(うち非支配株主持分(百万円))	(992)	(1,012)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	268,847	266,643
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	275,387,982	275,385,924

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	
当社	第33回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2010. 6 .10	10,000	10,000 (10,000)	1.471	なし	2020. 6 .10	
	第34回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2011.10.19	10,000	10,000	1.180	なし	2021.10.19	
	第35回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2012.11. 2	10,000	10,000	0.901	なし	2022.11. 2	
	第37回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013. 6 .12	10,000	10,000	1.007	なし	2023. 6 .12	
	第38回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013.12.11	10,000	10,000	1.291	なし	2028.12.11	
	第39回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014. 6 .12	10,000	10,000	1.222	なし	2029. 6 .12	
	第40回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016.12. 1	10,000	10,000	0.804	なし	2036.12. 1	
	第41回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017. 6 .14	15,000	15,000	0.751	なし	2037. 6 .12	
	第42回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017.12. 5	10,000	10,000	0.770	なし	2037.12. 4	
	第43回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018. 7 .12	10,000	10,000	0.676	なし	2038. 7 .12	
	第44回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019.11.28		15,000	0.576	なし	2039.11.28	
	合計			105,000	120,000 (10,000)			

(注) 1. 当期末残高欄の()内の数字は、償還期限が1年以内の金額(内書)であり、連結貸借対照表には1年内償還予定の社債として計上しております。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	10,000	10,000	10,000	

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	88,178	92,831	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	37,459	28,393	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	13	25		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	189,211	203,511	1.1	2021年9月27日～ 2040年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31	58		2021年9月30日～ 2026年3月8日
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	10,000			
合計	324,894	324,820		

- (注) 1. 平均利率は期末残高の利率を基に、加重平均で算出しております。
2. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債「其他」及び固定負債「其他」に含まれております。
3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	27,276	23,845	20,996	29,288
リース債務	18	14	13	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	87,770	165,241	239,159	312,751
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	10,058	20,032	24,917	23,850
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,032	13,751	17,093	15,650
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	25.54	49.93	62.07	56.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	25.54	24.40	12.14	5.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 23,600	1 17,023
未収運賃	577	802
未収金	13,644	2,231
短期貸付金	10,173	9,124
分譲土地建物	3 32,699	3 27,870
前払費用	1,916	2,751
その他の流動資産	1,240	1,481
貸倒引当金	2	-
流動資産合計	83,850	61,285
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	711,836	726,155
減価償却累計額	399,016	413,822
有形固定資産（純額）	312,820	312,332
無形固定資産	2,397	3,312
鉄道事業固定資産合計	1, 2 315,217	1, 2 315,644
付帯事業固定資産		
有形固定資産	3 261,640	3 273,875
減価償却累計額	125,249	126,513
有形固定資産（純額）	136,390	147,361
無形固定資産	1,266	1,174
付帯事業固定資産合計	2 137,656	2 148,536
各事業関連固定資産		
有形固定資産	15,203	30,550
減価償却累計額	8,430	9,422
有形固定資産（純額）	6,772	21,127
無形固定資産	713	1,251
各事業関連固定資産合計	7,485	22,379
建設仮勘定		
鉄道事業	77,301	82,640
その他	5,365	5,135
建設仮勘定合計	82,667	87,775
投資その他の資産		
関係会社株式	41,224	41,188
投資有価証券	1 62,114	1 51,999
従業員に対する長期貸付金	620	243
関係会社長期貸付金	12,647	19,543
前払年金費用	17,256	19,603
その他の投資等	1 20,213	1 20,651
貸倒引当金	971	1,079
投資その他の資産合計	153,106	152,150
固定資産合計	696,133	726,486
資産合計	779,983	787,772

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	88,178	92,831
1年内返済予定の長期借入金	1 37,459	1 28,393
コマーシャル・ペーパー	10,000	-
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払金	36,132	31,441
未払費用	3,889	3,572
未払消費税等	1,118	-
未払法人税等	4,437	656
預り連絡運賃	709	842
預り金	1,337	1,391
前受運賃	3,800	3,895
前受金	1,863	4,724
前受収益	1,241	1,217
その他の引当金	243	63
その他の流動負債	51,705	60,855
流動負債合計	242,118	239,885
固定負債		
社債	105,000	110,000
長期借入金	1 188,688	1 202,642
繰延税金負債	9,550	6,599
関係会社事業損失引当金	871	750
長期前受工事負担金	56,155	62,075
資産除去債務	833	782
その他の固定負債	20,262	9,777
固定負債合計	381,361	392,627
負債合計	623,480	632,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,738	43,738
資本剰余金		
資本準備金	17,861	17,861
その他資本剰余金	22,502	22,502
資本剰余金合計	40,363	40,363
利益剰余金		
利益準備金	6,665	6,665
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	11,082	14,668
固定資産圧縮特別勘定積立金	3,882	-
特別償却準備金	333	166
別途積立金	2,050	2,050
繰越利益剰余金	32,040	39,385
利益剰余金合計	56,054	62,936
自己株式	628	632
株主資本合計	139,528	146,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,975	8,853
評価・換算差額等合計	16,975	8,853
純資産合計	156,503	155,259
負債純資産合計	779,983	787,772

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	82,831	80,072
運輸雑収	3,219	3,467
鉄道事業営業収益合計	86,051	83,539
営業費		
運送営業費	38,137	38,174
一般管理費	6,394	8,590
諸税	4,340	4,532
減価償却費	18,313	19,871
鉄道事業営業費合計	2 67,186	2 71,169
鉄道事業営業利益	18,865	12,369
付帯事業営業利益		
営業収益		
土地建物事業収入	53,273	35,903
レジャーその他の事業収入	14,802	14,555
付帯事業営業収益合計	68,075	50,458
営業費		
土地建物事業営業費	1 47,133	31,547
レジャーその他の事業営業費	11,265	11,801
付帯事業営業費合計	2 58,398	2 43,349
付帯事業営業利益	9,676	7,109
全事業営業利益	28,541	19,479
営業外収益		
受取利息	2 173	2 217
受取配当金	2 1,720	2 2,239
雑収入	2 626	2 451
営業外収益合計	2,520	2,907
営業外費用		
支払利息	3,375	3,029
社債利息	1,035	1,074
雑支出	259	783
営業外費用合計	4,670	4,887
経常利益	26,392	17,499

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	1,025	1,006
抱合せ株式消滅差益	125	54
投資有価証券売却益	607	-
特別利益合計	1,758	1,061
特別損失		
固定資産圧縮損	1,025	1,006
支払補償費	3 792	3 796
減損損失	4 3,413	4 768
固定資産除却損	-	426
投資有価証券評価損	424	-
特別損失合計	5,656	2,997
税引前当期純利益	22,494	15,562
法人税、住民税及び事業税	6,163	3,637
法人税等調整額	50	636
法人税等合計	6,113	4,274
当期純利益	16,381	11,288

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		19,365		20,473	
経費		18,772		17,701	
計		38,137		38,174	
2 一般管理費					
人件費		1,986		2,335	
経費		4,408		6,255	
計		6,394		8,590	
3 諸税		4,340		4,532	
4 減価償却費		18,313		19,871	
鉄道事業営業費合計			67,186		71,169
付帯事業営業費					
1 売上原価					
土地建物事業売上原価		28,492		15,352	
レジャーその他の事業 売上原価		7,594		8,000	
計		36,086		23,353	
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		1,816		2,012	
経費		13,078		10,377	
計		14,895		12,390	
3 諸税		2,867		3,059	
4 減価償却費		4,549		4,545	
付帯事業営業費合計			58,398		43,349
全事業営業費合計			125,584		114,519

前事業年度

事業別営業費の100分の5を超える主な費用及び営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

1 鉄道事業営業費	運送営業費	
給与		17,723百万円
修繕費		6,571百万円
動力費		4,081百万円
2 付帯事業営業費	販売費及び一般管理費	
賃借料		1,296百万円
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
退職給付費用		1,087百万円

当事業年度

事業別営業費の100分の5を超える主な費用及び営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

1 鉄道事業営業費	運送営業費	
給与		17,734百万円
修繕費		6,013百万円
動力費		3,969百万円
2 付帯事業営業費	販売費及び一般管理費	
賃借料		1,200百万円
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
退職給付費用		144百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	43,738	17,861	22,502	40,363	6,665	10,763	4,457	500	2,050	19,643	44,080
当期変動額											
剰余金の配当										4,406	4,406
当期純利益										16,381	16,381
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
固定資産圧縮積立金の積立						575				575	-
固定資産圧縮積立金の取崩						256				256	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立											-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							575			575	-
特別償却準備金の取崩								166		166	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	319	575	166	-	12,397	11,974
当期末残高	43,738	17,861	22,502	40,363	6,665	11,082	3,882	333	2,050	32,040	56,054

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	625	127,557	13,988	141,546
当期変動額				
剰余金の配当		4,406		4,406
当期純利益		16,381		16,381
自己株式の取得	3	3		3
自己株式の処分	0	0		0
固定資産圧縮積立金の積立		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-		-
特別償却準備金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,986	2,986
当期変動額合計	3	11,971	2,986	14,957
当期末残高	628	139,528	16,975	156,503

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	43,738	17,861	22,502	40,363	6,665	11,082	3,882	333	2,050	32,040	56,054
当期変動額											
剰余金の配当										4,406	4,406
当期純利益										11,288	11,288
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
固定資産圧縮積立金の積立						3,891				3,891	-
固定資産圧縮積立金の取崩						304				304	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							2			2	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							3,884			3,884	-
特別償却準備金の取崩								166		166	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	3,586	3,882	166	-	7,344	6,881
当期末残高	43,738	17,861	22,502	40,363	6,665	14,668	-	166	2,050	39,385	62,936

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	628	139,528	16,975	156,503
当期変動額				
剰余金の配当		4,406		4,406
当期純利益		11,288		11,288
自己株式の取得	4	4		4
自己株式の処分	0	0		0
固定資産圧縮積立金の積立		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-		-
特別償却準備金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,121	8,121
当期変動額合計	4	6,877	8,121	1,243
当期末残高	632	146,406	8,853	155,259

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、特定目的会社に対する優先出資証券については、その損益のうち当社に帰属する持分相当損益を「営業収益」または「営業費」に計上するとともに「有価証券」または「投資有価証券」を加減する方法によっております。

また、投資事業有限責任組合に対する出資については、その損益のうち当社に帰属する持分相当損益を「営業外収益」または「営業外費用」に計上するとともに「有価証券」または「投資有価証券」を加減する方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、鉄道事業固定資産の構築物の一部(取替資産)については、取替法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに付帯事業固定資産のうち上大岡急ビルについては、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～65年
機械装置及び運搬具	2～20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、定額法を採用しており、耐用年数は見込利用可能期間に基づき5年としております。

4. 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や地下化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用に計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、鉄道事業における旅客輸送人員の減少、レジャー・サービス事業におけるビジネスホテルの稼働率の低下など、当社の業績に大きな影響を与えております。今後の影響や収束時期などを予測することは困難であり、会計上の見積りを行う上で、特に将来キャッシュ・フローについて客観性のある情報に基づき予測を行うことは極めて困難であります。

このため、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定などについては、翌事業年度にわたり影響が生じるとの一定の仮定のもと、最善の見積りを会計処理に反映しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び債務額は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	100百万円	100百万円
鉄道財団(帳簿価額)	312,617百万円	312,130百万円
投資有価証券	720百万円	720百万円
長期貸付金	360百万円	360百万円
合計	313,797百万円	313,310百万円

(2) 担保権設定の原因債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	109,354百万円	109,025百万円
うち、1年以内返済予定額	10,329百万円	10,397百万円

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	269,863百万円	270,719百万円
うち、鉄道事業における 工事負担金等累計額	269,668百万円	270,521百万円

3 保有目的の変更

前事業年度(2019年3月31日)

保有目的の変更により、分譲土地建物81百万円を付帯事業固定資産へ振替えております。

当事業年度(2020年3月31日)

保有目的の変更により、付帯事業固定資産584百万円を分譲土地建物へ振替えております。

4 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	10,000百万円	百万円

5 保証債務等

フランチャイズ契約に基づく仕入代金115百万円に対して債務保証を行っております。

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が土地建物事業営業費に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	986百万円	百万円

- 2 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業費	24,027百万円	24,696百万円
受取利息	76百万円	80百万円
受取配当金	948百万円	1,424百万円
上記以外の営業外収益の合計額	89百万円	71百万円

- 3 支払補償費

当社の保有する賃貸ビルにかかる、入居者の退去に伴う諸費用等であります。

- 4 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
賃貸資産(5件)	土地・建物及び構築物等	神奈川県三浦市 他
水族館施設	土地・建物及び構築物等	神奈川県三浦市
ホテル業資産	建物及び構築物等	神奈川県横須賀市
ゴルフ場資産	土地・建物及び構築物等	長野県長野市
駐車場資産	土地	神奈川県横浜市
遊休土地(2件)	土地・建設仮勘定	神奈川県横浜市 他

(2) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸資産、水族館施設、ホテル業資産及びゴルフ場資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったことなどにより、駐車場資産及び遊休土地については、継続的な地価の下落などにより、減損損失を認識いたしました。

(3) 減損損失の内訳

(単位：百万円)

用途 (場所)	土地	建物及び構築物	建設仮勘定	その他	合計
賃貸資産(5件) (神奈川県三浦市 他)	744	442	70	42	1,300
水族館施設 (神奈川県三浦市)	558	205		48	811
ホテル業資産 (神奈川県横須賀市)		686		52	738
ゴルフ場資産 (長野県長野市)	307	28		49	385
駐車場資産 (神奈川県横浜市)	101				101
遊休土地(2件) (神奈川県横浜市 他)	68		6		75
合計	1,781	1,362	77	192	3,413

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しております。

回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
賃貸資産(4件)	土地・建物及び構築物等	神奈川県横浜市 他
ホテル業資産	建物及び構築物等	神奈川県横須賀市
水族館施設	土地・建物及び構築物等	神奈川県三浦市
ゴルフ場資産	建物及び構築物等	長野県長野市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったことなどにより、減損損失を認識いたしました。

(3) 減損損失の内訳

(単位:百万円)

用途 (場所)	土地	建物及び構築物	建設仮勘定	その他	合計
賃貸資産(4件) (神奈川県横浜市 他)	3	399	38	164	605
ホテル業資産 (神奈川県横須賀市)		68		6	75
水族館施設 (神奈川県三浦市)	5	23	8	19	57
ゴルフ場資産 (長野県長野市)		26		3	30
合計	9	518	47	194	768

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しております。

回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	348,808	1,931	206	350,533

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1,931株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少

206株

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	350,533	2,083	25	352,591

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

2,083株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少

25株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	33,449	33,413
関連会社株式	7,775	7,775
計	41,224	41,188

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	10,561百万円	10,463百万円
分譲土地建物評価損	2,589百万円	2,458百万円
関係会社株式評価損	2,300百万円	2,266百万円
減価償却費	309百万円	391百万円
貸倒引当金	298百万円	330百万円
資産除去債務	244百万円	239百万円
その他	2,239百万円	2,453百万円
繰延税金資産小計	18,543百万円	18,603百万円
評価性引当額	11,392百万円	11,409百万円
繰延税金資産合計	7,151百万円	7,194百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	4,891百万円	6,461百万円
その他有価証券評価差額金	7,485百万円	3,897百万円
特別償却準備金	147百万円	73百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	1,713百万円	百万円
その他	2,464百万円	3,360百万円
繰延税金負債合計	16,702百万円	13,793百万円
繰延税金負債の純額	9,550百万円	6,599百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.58%
(調整)		
引継欠損金の使用	0.94%	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.45%	1.24%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.46%	3.67%
住民税均等割	0.14%	0.20%
評価性引当額の増減	0.81%	0.06%
賃上げ及び投資の促進に係る税制による控除	2.52%	%
その他	0.07%	0.82%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.18%	27.46%

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	568.26円	563.74円
1株当たり当期純利益	59.48円	40.99円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(百万円)	16,381	11,288
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,381	11,288
普通株式の期中平均株式数(株)	275,410,876	275,408,985

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	156,503	155,259
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	156,503	155,259
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	275,410,014	275,407,956

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)西武ホールディングス	7,655,200	9,094
		京王電鉄(株)	830,632	5,307
		京成電鉄(株)	1,408,000	4,392
		日本空港ビルデング(株)	707,800	2,955
		相鉄ホールディングス(株)	651,861	1,807
		東日本旅客鉄道(株)	220,200	1,800
		(株)みずほフィナンシャルグループ	14,555,891	1,799
		小田急電鉄(株)	570,500	1,353
		コムシスホールディングス(株)	455,600	1,267
		東武鉄道(株)	322,600	1,216
		東急(株)	512,000	870
		A N Aホールディングス(株)	323,700	854
		横浜高速鉄道(株)	16,800	840
		東海旅客鉄道(株)	48,100	833
		タンゲラン都市開発(株)	840,642,741	686
		大和ハウス工業(株)	227,100	608
		大成建設(株)	174,000	575
		(株)横浜スカイビル	826,500	539
		サッポロホールディングス(株)	248,745	495
その他62銘柄	8,343,247	5,733		
合計		878,741,217	43,030	

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	社債 1 銘柄	360	360
		国債 4 銘柄	180	184
合計			540	544

【その他】

銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	特定目的会社優先出資証券 2 銘柄	36,911	8,282
		投資事業有限責任組合出資金 1 銘柄	15	142
合計			36,926	8,424

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	138,678	10,846	1,038 (9)	148,486			148,486
建物	250,491	22,221	3,294 (450)	269,417	161,858	6,403	107,559
構築物	394,396	4,898	1,247 (67)	398,047	216,826	7,391	181,220
車両	134,323	4,140	1,917	136,546	109,141	5,473	27,404
機械装置	46,255	6,477	1,461 (164)	51,271	40,598	2,439	10,672
工具・器具・備品	24,482	3,028	750 (27)	26,760	21,291	1,640	5,468
雑施設	53		0 (0)	52	43	1	9
小計	988,680	51,612	9,711 (720)	1,030,581	549,759	23,350	480,821
建設仮勘定	82,667	59,385	54,277 (47)	87,775			87,775
有形固定資産計	1,071,347	110,998	63,989 (767)	1,118,356	549,759	23,350	568,597
無形固定資産							
借地権				1,649			1,649
電話施設利用権				28			28
連絡通行施設利用権				348	348	0	0
水道施設利用権				192	156	4	35
その他				15,823	11,799	1,061	4,024
無形固定資産計				18,044	12,304	1,066	5,739
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なもの次のとおりであります。

土地	みなとみらい21(53街区)土地取得	4,920百万円
土地	京急E×イン羽田・穴守稲荷駅前の土地取得	2,867百万円
土地	京急第10ビル 区分所有権取得	1,580百万円
建物	京急グループ本社建設工事	13,037百万円
建物	ウイングキッチン金沢八景建設工事	1,072百万円
車両	電車新造工事(1000形20両)	2,677百万円
車両	電車更新及び改造工事(1000形20両他)	1,427百万円
機械装置	ホームドア新設等工事(京急蒲田駅、横浜駅、上大岡駅)	2,887百万円
建設仮勘定	高輪4丁目京急ビル(仮称)新築工事	1,774百万円
建設仮勘定	大師線地下化工事 第1期	1,641百万円
建設仮勘定	泉岳寺駅～新馬場駅間高架化工事	1,363百万円

3. 当期減少額の主なもの次のとおりであります。

建設仮勘定	京急グループ本社建設工事	3,102百万円
-------	--------------	----------

4. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	973	109		3	1,079
関係会社事業損失引当金	871			121	750
その他の引当金	243		179		63

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」3百万円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」121百万円は、連結子会社の財政状態の回復等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買い取り・売り渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は下記URLの当社ホームページに掲載する。 https://www.keikyu.co.jp/company/ir/ir_koukoku.html

株主に対する特典	毎年9月30日、3月31日現在の株主名簿に記録された株主に、所有株式数に応じて、次のとおり株主優待乗車証等および京急グループ施設株主優待割引券を発行する。				
	1. 株主優待乗車証等				
	ご所有株式数	優待内容(6か月につき)			
	100株以上 200株未満	電車・バス全線きっぷ	2枚 年1回発行	3	
	200株以上 500株未満	電車・バス全線きっぷ	2枚		
	500株以上 1,500株未満	電車・バス全線きっぷ	4枚		
	1,500株以上 2,500株未満	電車・バス全線きっぷ	8枚		
	2,500株以上 5,000株未満	選択	電車・バス全線きっぷ	15枚	
			京急E Xホテル・E Xイン 無料宿泊券(シングル)	1枚	
	5,000株以上 10,000株未満	選択	電車・バス全線きっぷ	30枚	
			京急E Xホテル・E Xイン 無料宿泊券(シングル)	2枚	
	10,000株以上 15,000株未満	選択	電車・バス全線きっぷ	60枚	
			京急E Xホテル・E Xイン 無料宿泊券(シングル)	4枚	
	15,000株以上 22,500株未満	選択	電車全線パス	1枚	+ 15,000株以上を3 年以上継続してご 所有の場合 電車・バス 全線きっぷ
			電車・バス全線きっぷ	90枚	
京急E Xホテル・E Xイン 無料宿泊券(シングル)			6枚		
+					
		電車・バス全線きっぷ	15枚		
22,500株以上 30,000株未満	選択	電車全線パス	1枚		
		バス全線パス	1枚		
		電車・バス全線きっぷ	135枚		
		京急E Xホテル・E Xイン 無料宿泊券(シングル)	6枚		
		+			
		電車・バス全線きっぷ	15枚		
30,000株以上	選択	電車・バス共通全線パス	1枚		
		電車・バス全線きっぷ	180枚		
		京急E Xホテル・E Xイン 無料宿泊券(シングル)	6枚		
		+			
				電車・バス全線きっぷ	15枚
1. 電車・バス全線きっぷは、1枚につき電車またはバス1乗車有効。 2. 高速バス等を除く。 3. 100株以上200株未満ご所有の株主に対しては、毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に限り、年1回発行いたします。					
2. 京急グループ施設株主優待割引券					
ご所有株式数	優待内容(6か月につき)				
100株以上	京急グループ施設株主優待割引券	1冊			
1. 100株以上500株未満ご所有の株主と500株以上ご所有の株主に発行する「京急グループ施設株主優待割引券」の内容は、異なります。					

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当ておよび募集新株予約権の割り当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第98期	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出。
-----------	-----------------------------	--------------------------

(2) 内部統制報告書

事業年度 第98期	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出。
-----------	-----------------------------	--------------------------

(3) 四半期報告書及び確認書

第99期第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出。
-----------	-----------------------------	-------------------------

第99期第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出。
-----------	-----------------------------	---------------------------

第99期第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出。
-----------	-------------------------------	--------------------------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書	2019年7月1日 関東財務局長に提出
--	------------------------

(5) 訂正発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2019年7月1日 関東財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2019年11月22日 関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2020年6月5日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

京浜急行電鉄株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 江口 泰志 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐野 康一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小島 亘司 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京浜急行電鉄株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京浜急行電鉄株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京浜急行電鉄株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京浜急行電鉄株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

京浜急行電鉄株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 泰志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 亘司 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京浜急行電鉄株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京浜急行電鉄株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。